

中井町公共下水道事業経営戦略

(令和8年度～令和17年度)



中井町 上下水道課

令和8年3月

目次

第1章 はじめに	1
1. 策定の背景	1
2. 位置づけ	1
3. 計画期間	2
第2章 事業概要	3
1. 中井町下水道事業の現況	3
2. 民間活力の活用等の現状.....	7
3. 経営比較分析表を活用した現状分析	8
第3章 将来の事業環境	40
1. 将来の環境予測	40
2. 施設の見通し	45
3. 組織の見通し	45
4. 収入の見通し	46
第4章 将来の経営課題	47
第5章 経営の基本方針	48
1. 基本方針	48
2. 経営戦略における目標.....	50
第6章 投資・財政計画(収支計画)	51
1. 現状予測に基づく収支改善	51
2. 収支計画のうち投資についての説明	54
3. 収支計画のうち財源についての説明	54
4. 収支計画のうち投資以外の経費についての説明	56
5. 経営改善戦略における投資・財政計画(収支計画)	59
6. 今後の投資についての考え方・検討状況	63
7. 今後の財源についての考え方・検討状況	63
8. 投資以外の経費についての考え方・検討状況.....	64
9. 経費回収率向上に向けたロードマップ	65
第7章 経営改善戦略の事後検証、更新等に関する事項	66
1. 推進体制と進捗管理.....	66
2. 施策の取り組みによる効果の検証	66

第1章 はじめに

1. 策定の背景

中井町の公共下水道事業は、汚水処理による生活環境の改善、降雨による浸水防除や公共用水域の水質保全といった町民生活に欠かすことが出来ない重要な社会資本整備事業となり、令和7年度末までの全体計画区域面積 306ha の整備目標に対し、令和6年度末現在までに約 252ha の整備が完了しています。しかし、今後、予測される人口減少等に伴う下水道使用料等の減少、平成 11 年度から供用開始している管きよの更新対策など、公共下水道事業を取り巻く経営環境は年々厳しい状況にあります。このような中、安定かつ持続的な下水道事業の運営を目指し、令和2年4月1日から「地方公営企業法」による公営企業会計を適用することで、経営状況のよりの確な把握や経理事務全般の見直しによる「経営の見える化」を図り、経営基盤の強化と財政マネジメントの向上の実現を目指して現行の「中井町下水道事業経営戦略」の見直しを行い、新たな「中井町下水道事業経営戦略」を策定するものです。

2. 位置づけ

経営改善戦略は、町の最上位計画である「第七次中井町総合計画」を反映し、下水道各種関係計画と整合を図りながら、本町下水道事業の「中長期的な経営の基本計画」として位置付けています。

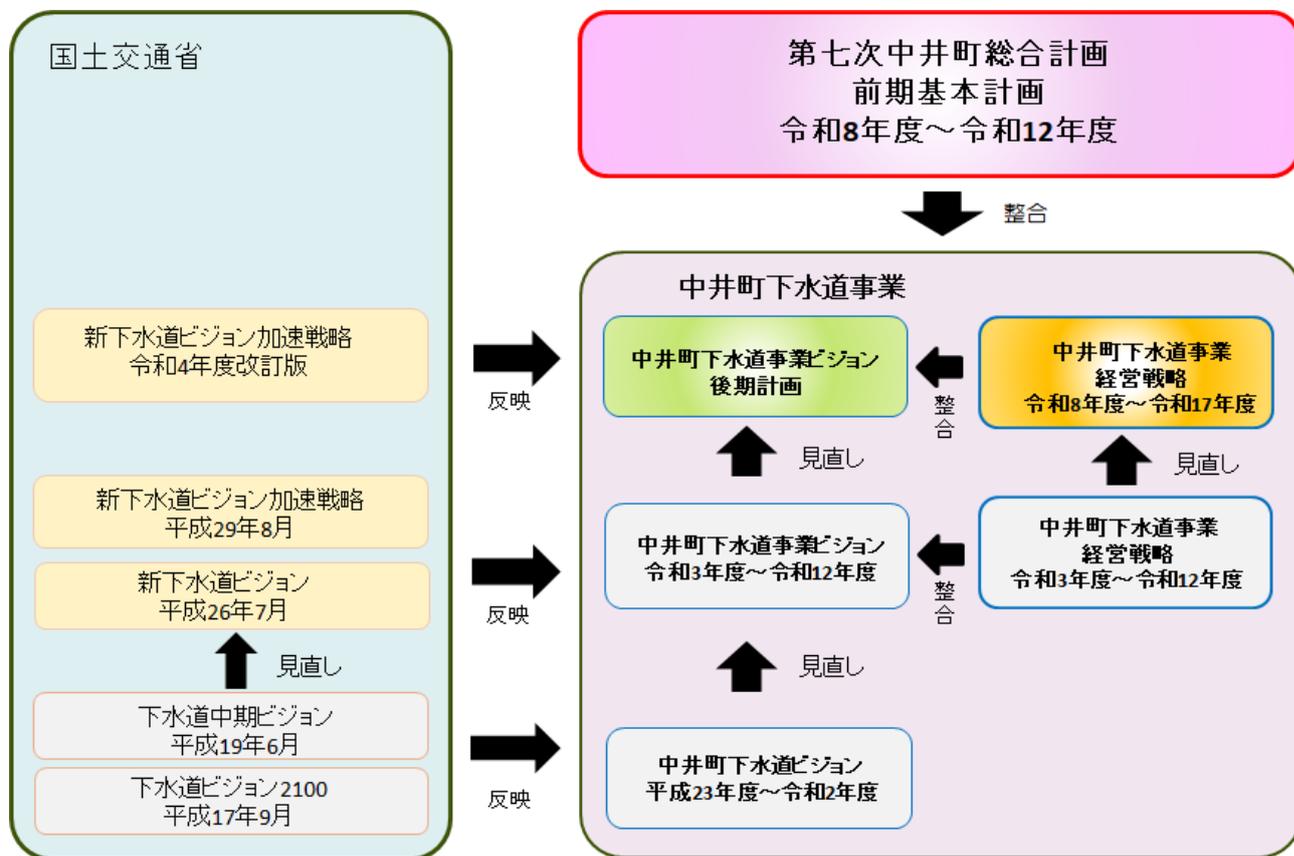


図 1-1 経営改善戦略の位置づけ

3. 計画期間

中井町公共下水道事業経営戦略の計画期間は、中長期的な視点から経営基盤の強化に取り組むことができるよう、令和8（2026）年度から令和17（2035）年度までの10年間とします。

また、社会情勢や経営状況の変化等に応じて、概ね5年に一度見直しを行います。

第2章 事業概要

1. 中井町下水道事業の現況

(1) 対象となる事業の概要

中井町の公共下水道事業は、酒匂川流域下水道に属する流域関連公共下水道として事業を実施しています。本町の汚水は、他の流域下水道構成市町の汚水とともに収集され、神奈川県が管理する酒匂水再生センター（酒匂川流域下水道左岸処理場）で処理され、酒匂川へ放流されています。

本町では、平成元年3月に中井町公共下水道基本計画を策定した後、平成2年1月に中村地区とグリーンテクなかいの境地区116haの事業認可を得て着手し、これまで、区域拡大を行い、令和6年度末で、252.3ha（市街化区域 221.17ha、市街化調整区域 31.17ha）の汚水整備が完了したところです。

表 2-1 中井町の下水道普及状況

（令和7年3月31日現在）

項目	公共下水道事業
行政人口（A）	8,860 人
行政区域面積	1,999 ヘクタール
市街化区域面積	232 ヘクタール
下水道全体計画区域	306 ヘクタール
累計整備延長	52.697Km
処理区域人口（B）	6,667 人
処理区域面積	252.3 ヘクタール
人口普及率（B/A）	75.2%
水洗便所設置済人口（C）	5,447 人
水洗化率（C/B）	81.7%
下水道供用開始年数	26 年
法適（全部適用・一部適用）・非適用区分	令和2年4月1日より地方公営企業法の全部を適用
流域下水道等への接続の有無	あり（酒匂川流域下水道）

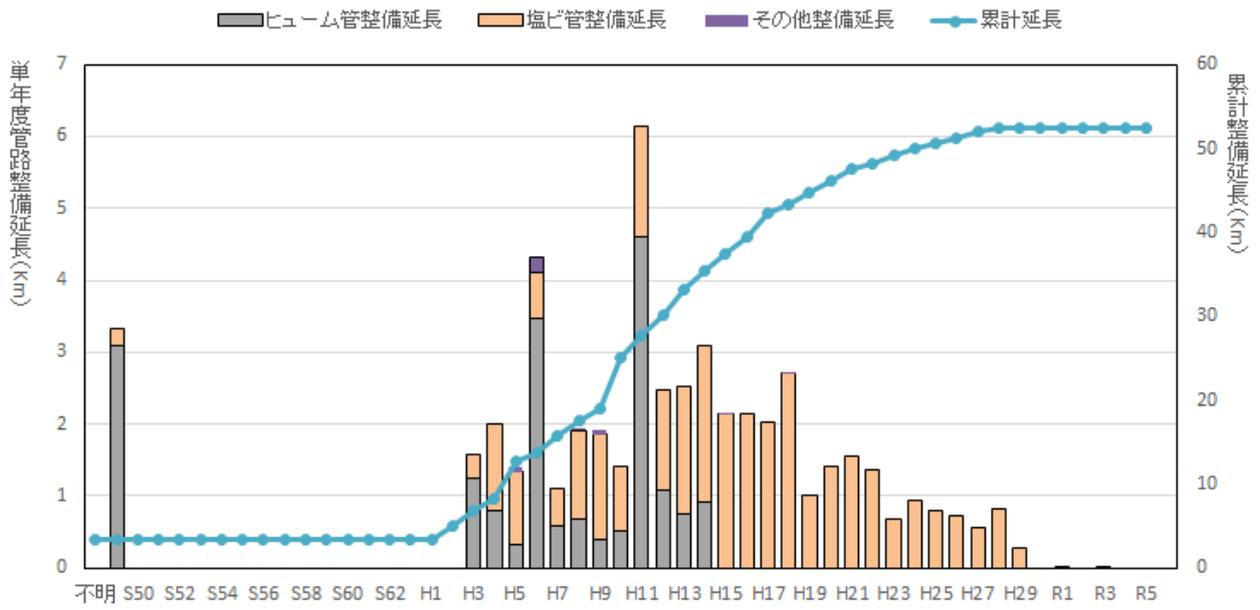


図 2-1 管路整備延長

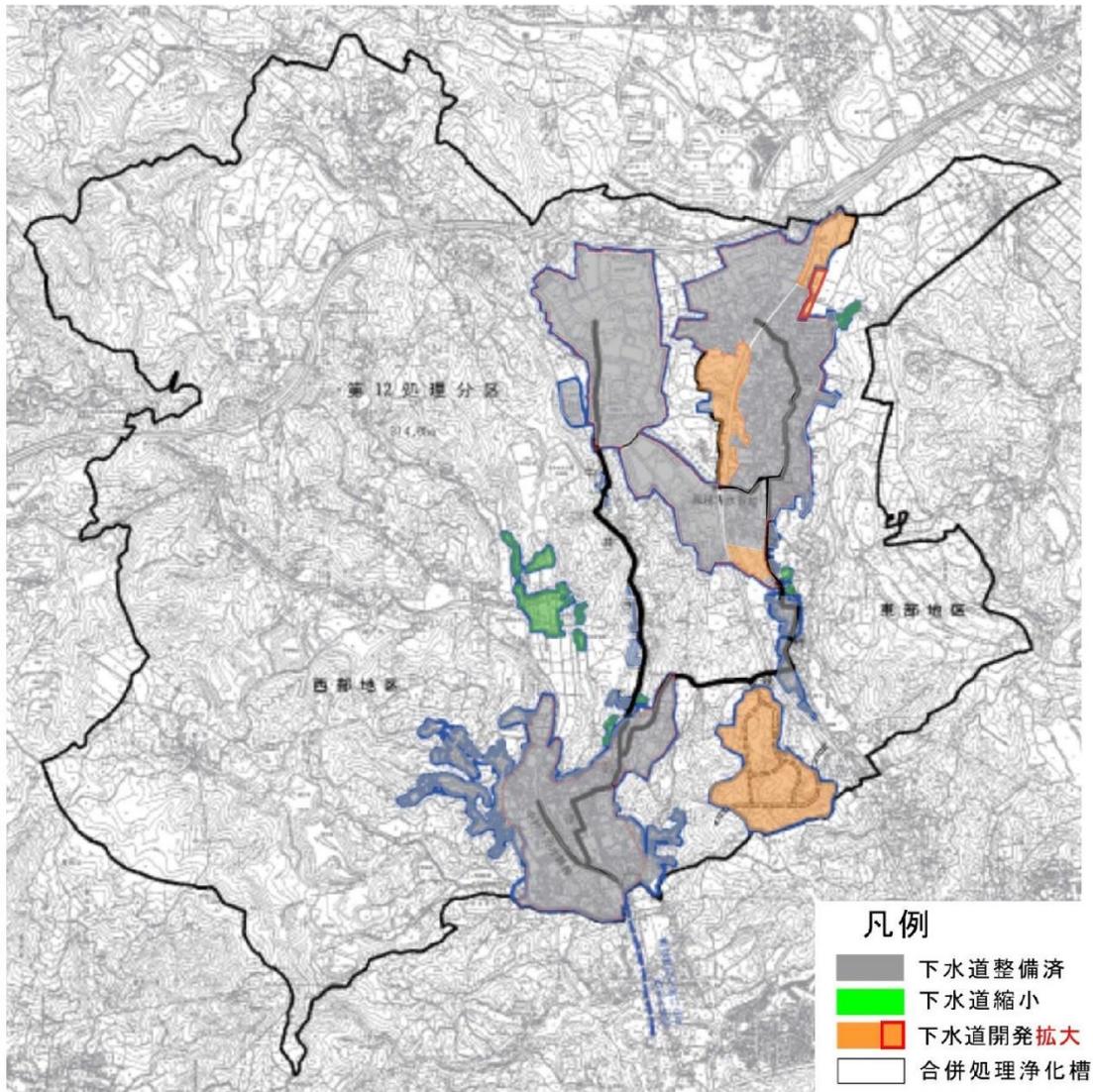
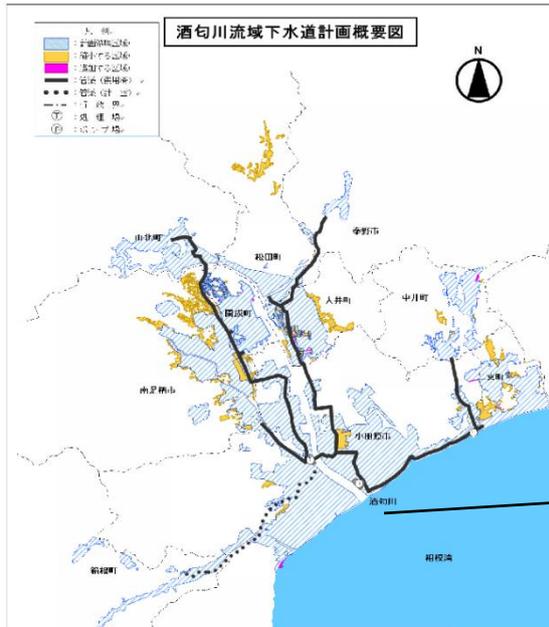


図 2-2 本町の生活排水処理区域（生活排水処理基本計画（見直し区域））



酒匂水再生センター

出典：令和2年度策定酒匂川流域下水道全体計画（神奈川県）

図 2-3 酒匂川流域下水道計画概要図

(2) 使用料

公共下水道事業は、中井町公共下水道使用料条例の規定により、表 2-2 に示す通り基本料金と汚水排水量に応じた従量制、さらには汚水排除量の増加に応じて従量料金を変動させる累進制を採用しています。

現行の使用料は、平成 11 年 4 月に施行し、26 年が経過しています。

表 2-2 公共下水道使用料表（1 月あたり・税抜）

区 分		単 位	使用料
一般 汚水	基本料金	10 立方メートルまで	550 円
	超過料金（1 立方 メートルにつき）	11 立方メートルから 20 立方メートルまでの分	65 円
		21 立方メートルから 30 立方メートルまでの分	80 円
		31 立方メートルから 50 立方メートルまでの分	90 円
		51 立方メートルから 100 立方メートルまでの分	100 円
		101 立方メートルから 500 立方メートルまでの分	120 円
		501 立方メートルから 1,000 立方メートルまでの分	125 円
		1,001 立方メートルから 5,000 立方メートルまでの分	130 円
		5,000 立方メートルを超えた分	140 円

表 2-3 使用料の現状（1 か月あたり・税抜き）

項目	公共下水道		
	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
条例上の使用料 ¹ (20 m ³ あたり)	1,200 円	1,200 円	1,200 円
実質的な使用料 ² (20 m ³ あたり)	1,962 円	1,968 円	1,951 円

(3) 組織

① 職員数

令和 7 年度の下水道事業に係る職員は、全 3 名です。

今後、浸水対策・地震対策、老朽化対策、施設の老朽化に伴う維持管理作業の増加、健全な事業経営に向けた適正な下水道使用料水準の検討等、現状以上の業務量が予想されます。

② 事業運営組織

本町では、令和 2 年 4 月 1 日に地方公営企業法の全部適用をしています。

令和 7 年 4 月 1 日時点では、上下水道課に下水道班を置き事業運営を行っています。

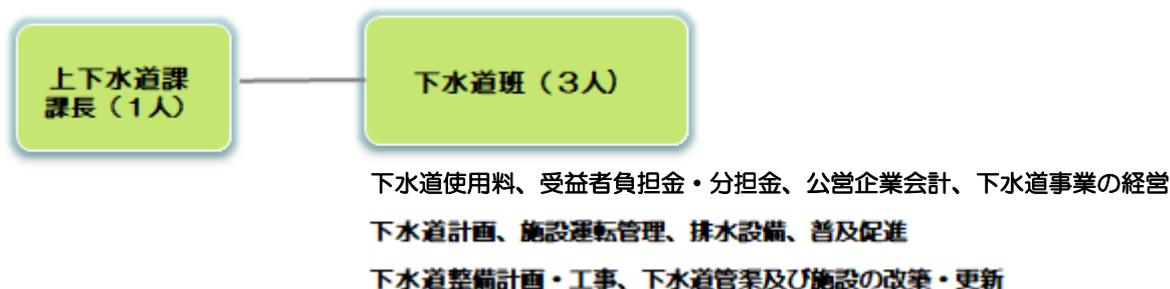


図 2-4 組織図

¹ 条例上の使用料：一般家庭における 20 m³あたりの使用料（税抜）のこと

² 実質的な使用料：使用料収入の合計を有収水量の合計で除した値に 20 m³ を乗じたもの（税抜）のこと

2. 民間活力の活用等の現状

(1) 民間活用の状況

① 民間委託

各種計画策定業務、実施設計業務、管きよ・マンホールポンプ等の施設の維持管理及び保守業務等の委託を行っています。

② 指定管理者制度

現時点での活用の実績はありません。

③ PPP・PFI

現時点での活用の実績はありません。

(2) 資産活用の状況

① エネルギー利用

現時点での活用の実績はありません。

② 土地・施設等利用（未利用土地、施設活用等）

現時点での活用の実績はありません。

3. 経営比較分析表を活用した現状分析

(1) 財務分析

表 2-4 は、令和 2（2020）年度から令和 6（2024）年度までの過去 5 年間の経常的な活動の収支を示す収益的収支の推移、表 2-5 は投資及び企業債の発行、及び償還を示した資本的収支の推移について記したものです。

表 2-4 収益的収支

(単位：千円)

区 分		年 度				
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度 (決算)
収 益 的 収 入	1. 営業収益 (A)	101,723	103,270	100,464	99,810	97,960
	(1) 下水道使用料収入	101,550	103,173	100,274	99,624	97,694
	(2) 受託工事収益					
	(3) その他	174	97	191	186	266
	2. 営業外収益 (B)	467,179	461,610	452,793	390,136	398,747
	(1) 補助金	293,630	284,120	277,590	240,000	249,625
	他会計補助金	290,000	280,000	270,000	240,000	240,000
	その他補助金	3,630	4,120	7,590		9,625
	(2) 長期前受金戻入	155,819	156,678	155,804	150,133	148,976
	(3) その他	17,730	20,811	19,399	3	146
	収入計 (A)+(B) (C)	568,902	564,879	553,257	489,946	496,707
収 益 的 支 出	1. 営業費用 (D)	419,005	411,980	427,658	412,055	435,624
	(1) 職員給与費	14,825	15,639	15,810	16,061	22,531
	基本給	11,196	11,878	11,961	12,232	17,031
	退職給付費					
	その他	3,629	3,760	3,849	3,829	5,500
	(2) 経費	85,822	77,926	93,362	83,168	101,348
	動力費	275	280	294	285	298
	修繕費	40	40			
	材料費					
	委託料	23,102	10,019	15,951	12,055	20,575
	手数料	173	190	197	214	247
	流域下水道維持管理費	54,735	60,559	72,286	65,993	74,045
	その他	7,498	6,839	4,633	4,622	6,184
(3) 減価償却費	318,357	318,415	318,485	312,826	311,744	
2. 営業外費用 (E)	61,648	52,915	45,098	34,526	30,505	
(1) 支払利息	55,296	45,832	38,012	32,118	27,490	
(2) その他	6,352	7,083	7,086	2,409	3,015	
	支出計 (D)+(E) (F)	480,653	464,894	472,756	446,581	466,128
	経常損益 (C)-(F) (G)	88,248	99,985	80,502	43,365	30,578
	特別利益 (H)					
	特別損失 (I)	9,235	5	19		99
	特別損益 (H)-(I) (J)	△ 9,235	△ 5	△ 19		△ 99
	当年度純利益（又は純損失） (G)+(J)	79,014	99,980	80,483	43,365	30,480

○分析結果

- 収益的収支から収益的支出を控除した経常損益は4期連続して黒字となっており、また、特別利益・特別損失を加味した当期純利益も4期連続して黒字となっていますが、令和6年度の当期純利益は3,000万円と、令和5年度より1,300万円減少しています。
- 現金支出のない減価償却費を除いた収益的支出合計は1億5,400万円程度ですが、使用料収入は9,700万円程度であり、不足分は一般会計からの繰入金で賄っている状況です。

表 2-5 資本的収支

(単位：千円)

区 分		年 度				
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度 (決算)
資 本 的 収 入	1. 企 業 債	100,300	90,000	80,000	54,600	28,400
		うち 資本費平準化債	93,300	90,000	80,000	45,000
	2. 他 会 計 出 資 金					
	3. 他 会 計 補 助 金					
	4. 他 会 計 負 担 金					
	5. 他 会 計 借 入 金					
	6. 国 (県) 補 助 金	2,110				
	7. 固 定 資 産 売 却 代 金					
	8. 受 益 者 負 担 金	227	146			732
	9. そ の 他					
	計 (A)	102,637	90,146	80,000	54,600	29,132
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)					
純計 (A)-(B) (C)	102,637	90,146	80,000	54,600	29,132	
資 本 的 支 出	1. 建 設 改 良 費	9,496	4,132	465	10,756	12,089
		うち 職員給与費				
	2. 企 業 債 償 還 金	301,908	282,066	257,552	226,798	203,696
	3. 他 会 計 長 期 借 入 返 還 金					
	4. 他 会 計 へ の 支 出 金					
	5. そ の 他					
計 (D)	311,403	286,198	258,017	237,554	215,785	
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (D)-(C) (E)		208,766	196,051	178,017	182,954	186,654
補 填 財 源	1. 損 益 勘 定 留 保 資 金	161,334	155,689	167,975	161,976	
	2. 利 益 剰 余 金 処 分 額		40,000	10,000	20,000	
	3. 繰 越 工 事 資 金					
	4. そ の 他	47,432	362	42	978	186,654
計 (F)	208,766	196,051	178,017	182,954	186,654	
補填財源不足額 (E)-(F)						

○分析結果

- 企業債の発行額及び償還金は、建設改良費の減少に伴い減少傾向にありました。
- 資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額 (E) については、前年度までの利益を積立てた減債積立金、消費税資本的収支調整額、非資金項目である減価償却費から長期前受金戻入³を控除した損益勘定留保資金などによって補填されており、各年度で現金が不足することはありませんでした。

³ 長期前受金戻入：建設改良費の財源とした国庫補助金、受益者負担金等を減価償却費に応じ収益化したもの。

(2) 経営比較分析表を活用した現状分析

下水道事業の経営状況の分析について、全国平均、類似団体平均、酒匂川流域下水道の関連事業者等の各事業者との比較を行いながら実施するために「経営比較分析表（令和5年度決算）」の経営指標を活用して示しています。

類似団体は処理区域内人口、処理区域内人口密度、及び供用開始後年数別によって区分され、中井町が属する類似団体「Cc2」は全国で135団体ありますが、ここでは類似団体のうち関東近郊の13市町を抜粋し、全国平均の他、酒匂川流域下水道の関連事業者（3市6町）9の市町部を加えて比較しています。

表 2-6 公共下水道の類似団体

処理区域内人口区分	処理区域内人口密度区分	供用開始後年数別区分	類型区分	団体数
政令市等			政令市等	21
10万人以上	100人/ha以上		Aa	33
	75人/ha以上		Ab	30
	50人/ha以上	30年以上	Ac1	45
		30年未満	Ac2	1
	50人/ha未満		Ad	60
3万人以上	100人/ha以上		Ba	7
	75人/ha以上	30年以上	Bb1	24
		30年未満	Bb2	1
	50人/ha以上	30年以上	Bc1	66
		30年未満	Bc2	11
	50人/ha未満	30年以上	Bd1	166
30年未満		Bd2	18	
3万人未満	75人/ha以上		Ca	2
	50人/ha以上	30年以上	Cb1	28
		15年以上	Cb2	17
		15年未満	Cb3	5
	25人/ha以上	30年以上	Cc1	164
		15年以上	Cc2	135
		15年未満	Cc3	14
	25人/ha未満	30年以上	Cd1	141
15年以上		Cd2	176	
15年未満		Cd3	12	

中井町の下水道事業の現状

表 2-7 経営指標評価

😊 : 強み 😐 : 普通 😞 : 弱み

経営指標	単位	区分	実績値	◆全国平均	◇都道府県平均	◇井町	指標値	評価
(1)普及率	(%)	モノ		最小値 0 最大値 100 偏差値(対全国)=47.9 偏差値(対神奈川県)=37.8	80.5	75.1	全国平均:80.5 神奈川県平均:97.2 中井町:75.1	😞
(2)進捗率	(%)	モノ		最小値 0 最大値 260 偏差値(対全国)=50.4 偏差値(対神奈川県)=49.3	97.8	98.7	全国平均:97.8 神奈川県平均:100.3 中井町:98.7	😊
(3)進捗率(面積ベース)	(%)	モノ		最小値 6 最大値 1,151 偏差値(対全国)=51.7 偏差値(対神奈川県)=51.1	75.7	82.4	全国平均:75.7 神奈川県平均:80.4 中井町:82.4	😊
(4)一般家庭使用料	(千円)	カネ		最大値 5.6 最小値 0.9 偏差値(対全国)=70.1 偏差値(対神奈川県)=72.7	2.8	1.3	全国平均:2.8 神奈川県平均:2.3 中井町:1.3	😊
(5)処理区域内人口密度	(人/ha)	モノ		最小値 0 最大値 172 偏差値(対全国)=36.5 偏差値(対神奈川県)=25.0	98.6	26.6	全国平均:60.8 神奈川県平均:98.6 中井町:26.6	😞
(6)晴天施設利用率	(%)	モノ		最小値 6 最大値 283 偏差値(対全国)= 偏差値(対神奈川県)=	60.3	56	全国平均:60.3 神奈川県平均:56 中井町:	---
(7)有収率	(%)	モノ		最小値 38 最大値 142 偏差値(対全国)=49.5 偏差値(対神奈川県)=49.3	80.8	80.2	全国平均:80.8 神奈川県平均:80.7 中井町:80.2	😞
(8)水洗化率	(%)	モノ		最小値 21 最大値 100 偏差値(対全国)=36.8 偏差値(対神奈川県)=32.5	96	80.6	全国平均:96 神奈川県平均:98.7 中井町:80.6	😞
(14)使用料単価	(円/m3)	カネ		最大値 292 最小値 52 偏差値(対全国)=60.6 偏差値(対神奈川県)=64.9	136.1	98.4	全国平均:136.1 神奈川県平均:139.5 中井町:98.4	---
(15)汚水処理原価	(円/m3)	カネ		最大値 1,095 最小値 62 偏差値(対全国)=48.6 偏差値(対神奈川県)=48.9	138.5	150	全国平均:138.5 神奈川県平均:136.7 中井町:150	---
(16)汚水処理原価(分流水下水道等に要する経費控除前)	(円/m3)	カネ		最大値 1,615 最小値 62 偏差値(対全国)=46.2 偏差値(対神奈川県)=47.3	157.2	216.6	全国平均:157.2 神奈川県平均:144.6 中井町:216.6	---
(17)汚水処理原価(維持管理費)	(円/m3)	カネ		最大値 841 最小値 32 偏差値(対全国)=47.0 偏差値(対神奈川県)=47.7	78.7	99.9	全国平均:78.7 神奈川県平均:70.5 中井町:99.9	---
(18)汚水処理原価(資本費)	(円/m3)	カネ		最大値 667 最小値 0 偏差値(対全国)=51.8 偏差値(対神奈川県)=57.9	59.8	50.1	全国平均:59.8 神奈川県平均:66.2 中井町:50.1	---
(19)汚水処理原価(資本費:分流水下水道等に要する経費控除前)	(円/m3)	カネ		最大値 1,294 最小値 1 偏差値(対全国)=46.3 偏差値(対神奈川県)=46.9	78.6	116.7	全国平均:78.6 神奈川県平均:74 中井町:116.7	😊
(20)経費回収率	(%)	カネ		最小値 11 最大値 274 偏差値(対全国)=35.3 偏差値(対神奈川県)=32.7	98.3	65.6	全国平均:98.3 神奈川県平均:102 中井町:65.6	😞
(21)経費回収率(分流水下水道等に要する経費控除前)	(%)	カネ		最小値 11 最大値 274 偏差値(対全国)=34.8 偏差値(対神奈川県)=30.9	86.6	45.4	全国平均:86.6 神奈川県平均:96.5 中井町:45.4	😞
(22)経費回収率(維持管理費)	(%)	カネ		最小値 22 最大値 413 偏差値(対全国)=36.2 偏差値(対神奈川県)=34.4	173	98.5	全国平均:173 神奈川県平均:197.8 中井町:98.5	😞
(23)経費回収率(資本費)	(%)	カネ		最小値 0 最大値 1,137 偏差値(対全国)=50.0 偏差値(対神奈川県)=50.0	2.3	2	全国平均:2.3 神奈川県平均:2.1 中井町:2	😊
(24)経費回収率(資本費:分流水下水道等に要する経費控除前)	(%)	カネ		最小値 0 最大値 74 偏差値(対全国)=47.5 偏差値(対神奈川県)=36.9	1.7	0.8	全国平均:1.7 神奈川県平均:1.9 中井町:0.8	😞
(25)経費回収率(維持管理費控除の資本費)	(%)	カネ		最小値 -964 最大値 28 偏差値(対全国)=49.8 偏差値(対神奈川県)=49.9	1	0	全国平均:1 神奈川県平均:1 中井町:0	😞
(26)経費回収率(維持管理費控除の資本費:分流水下水道等に要する経費控除前)	(%)	カネ		最小値 -18 最大値 28 偏差値(対全国)=44.2 偏差値(対神奈川県)=36.4	0.7	0	全国平均:0.7 神奈川県平均:0.9 中井町:0	😞
(27)処理人口1人あたりの維持管理費(汚水分)	(千円/人)	カネ		最大値 356 最小値 3 偏差値(対全国)=44.9 偏差値(対神奈川県)=44.0	8.4	15.1	全国平均:8.4 神奈川県平均:7.3 中井町:15.1	😞
(28)処理人口1人あたりの資本費(汚水分)	(千円/人)	カネ		最大値 85 最小値 0 偏差値(対全国)=47.8 偏差値(対神奈川県)=49.0	6.4	7.6	全国平均:6.4 神奈川県平均:6.8 中井町:7.6	😞
(29)処理人口1人あたりの資本費(汚水分:分流水下水道に要する経費控除前)	(千円/人)	カネ		最大値 85 最小値 0 偏差値(対全国)=38.8 偏差値(対神奈川県)=39.1	8.4	17.6	全国平均:8.4 神奈川県平均:7.6 中井町:17.6	😞
(30)処理人口1人あたりの汚水処理費	(千円/人)	カネ		最大値 366 最小値 6 偏差値(対全国)=44.5 偏差値(対神奈川県)=45.5	14.7	22.7	全国平均:14.7 神奈川県平均:14.1 中井町:22.7	😞
(31)処理人口1人あたりの汚水処理費(汚水分:分流水下水道等に要する経費控除前)	(千円/人)	カネ		最大値 366 最小値 6 偏差値(対全国)=40.7 偏差値(対神奈川県)=41.7	16.7	32.8	全国平均:16.7 神奈川県平均:14.9 中井町:32.8	😞

経営指標	単位	区分	実績値	◆全国平均 ◆都道府県平均 ◆井町	指標値	評価
(32)職員1人あたりの処理区域内人口	(千人/人)	人		偏差値(対全国)=47.7 偏差値(対神奈川県)=46.5 最小値 0 3 5 8 10 13 15 18 20 23 25 最大値	全国平均:4 神奈川県平均:4.1 中井町:3.3	⊗
(33)処理場管理職員1人あたりの処理水量	(千m3/日/人)	人		偏差値(対全国)= 偏差値(対神奈川県)= 最小値 0 20 40 60 80 100 120 140 160 180 200 最大値	全国平均:9 神奈川県平均:5.2 中井町:	😊
(34)管渠管理職員1人あたりの管路延長	(km/人)	人		偏差値(対全国)= 偏差値(対神奈川県)= 最小値 6 134 263 391 520 648 776 905 1,033 1,162 1,290 最大値	全国平均:132.8 神奈川県平均:100.3 中井町:	😊
(35)建設職員当たり建設事業費	(百万円/人)	人		偏差値(対全国)= 偏差値(対神奈川県)= 最小値 1 208 415 622 829 1,036 1,243 1,450 1,657 1,864 2,071 最大値	全国平均:189.1 神奈川県平均:200.1 中井町:	😊
(36)維持管理職員当たり維持管理費	(百万円/人)	人		偏差値(対全国)=43.2 偏差値(対神奈川県)=44.8 最小値 0 275 551 826 1,102 1,377 1,652 1,928 2,203 2,478 2,754 最大値	全国平均:115 神奈川県平均:82.3 中井町:0	⊗
(37)職員給与対営業収益比率	(%)	人		偏差値(対全国)=41.5 偏差値(対神奈川県)=46.7 最大値 170 153 136 119 102 85 68 52 35 18 1 最小値	全国平均:6.3 神奈川県平均:6.6 中井町:15.9	---
(38)総収支比率	(%)	カネ		偏差値(対全国)=53.3 偏差値(対神奈川県)=56.8 最小値 60 83 105 128 151 174 197 220 243 266 289 最大値	全国平均:106 神奈川県平均:105.9 中井町:109.7	⊗
(39)経常収支比率	(%)	カネ		偏差値(対全国)=53.8 偏差値(対神奈川県)=57.3 最小値 60 71 82 93 104 114 125 136 147 158 169 最大値	全国平均:106 神奈川県平均:105.7 中井町:109.7	⊗
(40)営業収支比率	(%)	カネ		偏差値(対全国)=25.7 偏差値(対神奈川県)=24.7 最小値 6 19 31 44 56 69 81 94 106 119 131 最大値	全国平均:71.5 神奈川県平均:76.9 中井町:24.2	---
(41)利子負担率	(%)	カネ		偏差値(対全国)=37.1 偏差値(対神奈川県)=24.7 最大値 7 6 5 5 4 3 3 2 1 1 0 最小値	全国平均:1.2 神奈川県平均:0.9 中井町:1.7	---
(42)自己資本構成比率	(%)	カネ		偏差値(対全国)=57.5 偏差値(対神奈川県)=60.1 最小値 20 28 36 44 52 60 68 76 84 92 100 最大値	全国平均:64.2 神奈川県平均:66 中井町:73.2	---
(43)固定資産対長期資本比率	(%)	カネ		偏差値(対全国)=54.6 偏差値(対神奈川県)=57.8 最大値 119 114 108 103 98 92 87 81 76 71 65 最小値	全国平均:101.1 神奈川県平均:100.8 中井町:99.5	---
(44)処理区域内人口1人あたりの企業債現在高	(千円/人)	カネ		偏差値(対全国)=44.4 偏差値(対神奈川県)=43.8 最大値 2,687 2,418 2,150 1,881 1,613 1,344 1,076 807 539 270 2 最小値	全国平均:170.3 神奈川県平均:150.1 中井町:282.2	---
(45)流動比率	(%)	カネ		偏差値(対全国)=51.6 偏差値(対神奈川県)=58.0 最小値 -0.3 5.3 10.8 16.4 22.0 27.6 33.1 38.7 44.3 49.8 55.4 最大値	全国平均:0.8 神奈川県平均:0.8 中井町:1.1	😊
(46)企業債償還額対減価償却額比率	(%)	カネ		偏差値(対全国)=50.0 偏差値(対神奈川県)=49.0 最大値 9 8 7 6 5 4 3 2 1 0 最小値	全国平均:125.9 神奈川県平均:100.8 中井町:139.4	⊗
(47)使用料収入に対する企業債償還元金比率	(%)	カネ		偏差値(対全国)=36.4 偏差値(対神奈川県)=40.5 最大値 1,448 1,303 1,159 1,015 870 726 581 437 292 148 3 最小値	全国平均:87.3 神奈川県平均:72.4 中井町:227.7	⊗
(48)使用料収入に対する企業債利息比率	(%)	カネ		偏差値(対全国)=41.0 偏差値(対神奈川県)=41.4 最大値 174 156 139 122 104 87 69 52 35 17 0 最小値	全国平均:13.9 神奈川県平均:8.8 中井町:32.2	⊗
(49)使用料収入に対する企業債元利償還金比率	(%)	カネ		偏差値(対全国)=36.9 偏差値(対神奈川県)=40.5 最大値 1,621 1,459 1,297 1,135 973 811 649 486 324 162 0 最小値	全国平均:101.1 神奈川県平均:81.2 中井町:259.9	😊
(50)使用料収入に対する職員給与費比率	(%)	人		偏差値(対全国)=44.8 偏差値(対神奈川県)=48.6 最大値 232 208 185 162 139 116 93 70 47 24 1 最小値	全国平均:8.9 神奈川県平均:9.8 中井町:15.9	⊗
(51)有形固定資産減価償却率	(%)	カネ		偏差値(対全国)=68.8 偏差値(対神奈川県)=77.0 最大値 84 76 68 59 51 43 35 27 18 10 2 最小値	全国平均:41.1 神奈川県平均:50.8 中井町:12.4	⊗
(52)累積欠損金比率	(%)	カネ		偏差値(対全国)=50.4 偏差値(対神奈川県)=50.3 最大値 1,020 918 816 714 612 510 408 306 204 102 0 最小値	全国平均:3 神奈川県平均:0.7 中井町:0	⊗
(53)債権償還年数	(年)	カネ		偏差値(対全国)=54.0 偏差値(対神奈川県)=54.9 最大値 134 115 97 79 60 42 24 5 -13 -31 -50 最小値	全国平均:12.5 神奈川県平均:11.4 中井町:9.2	⊗
(54)1人・1日当たり平均有収水量	(l/人)	モノ		偏差値(対全国)=59.4 偏差値(対神奈川県)=55.4 最小値 56 358 661 964 1,266 1,569 1,871 2,174 2,477 2,779 3,082 最大値	全国平均:290.9 神奈川県平均:281.7 中井町:413.2	⊗
(56)繰入金比率(収益的收入分)	(%)	カネ		偏差値(対全国)=27.1 偏差値(対神奈川県)=17.9 最大値 100 90 80 70 60 50 40 30 20 10 0 最小値	全国平均:12.4 神奈川県平均:5.6 中井町:53.7	⊗
(57)繰入金比率(資本的収入分)	(%)	カネ		偏差値(対全国)= 偏差値(対神奈川県)= 最大値 330 297 264 231 198 165 132 99 66 33 0 最小値	全国平均:17.9 神奈川県平均:7 中井町:	⊗
(58)繰入金比率	(%)	カネ		偏差値(対全国)=35.9 偏差値(対神奈川県)=27.8 最大値 102 91 81 71 61 51 41 31 21 11 1 最小値	全国平均:14.3 神奈川県平均:6.1 中井町:35.6	⊗

上記のうち、主なものを次ページ以降で説明しています。

① 経常収支比率

【指標の意味】

経常収支比率は、当該年度において、使用料収入や一般会計からの繰入金等の収益で、維持管理費や支払利息等の費用をどの程度賄えているかを表す指標です。

【指標の算定式】

$$\text{経常収支比率（％）} = \frac{\text{経常収益}}{\text{経常費用}} \times 100$$

【分析の考え方】

当該指標は、単年度の収支が黒字であることを示す 100%以上となっていることが必要です。数値が 100%未満の場合、単年度の収支が赤字であることを示しているため、経営改善に向けた取組が必要となります。

【本町の状況】

経常収支比率は、令和2年度から令和5年度まで4期連続して100%以上となっています。しかしながら、使用料収入以外の一般会計からの繰入れに依存しており、これにより赤字が補填されています。

そのため、経費回収率等の他の指標を合わせて経営状況を判断し、必要に応じて経営改善に向けた、水洗化率の向上や使用料水準の見直しなどの取組を行う必要があります。

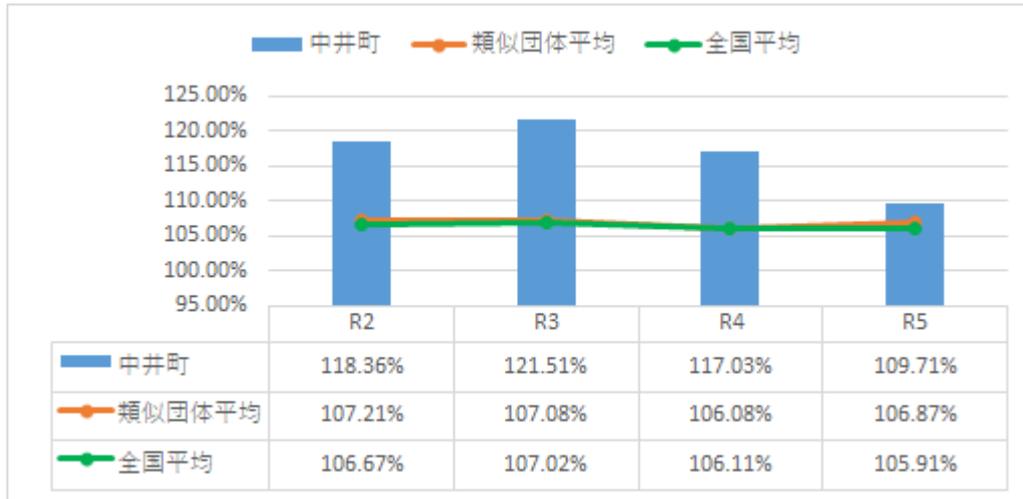


図 2-5 中井町過去4年間の経常収支比率

表 2-8 比較団体の経常収支比率

公共下水道	全国平均	類似団体平均	中井町	下妻市	常総市	北茨城市	茨城町
経常収支比率	105.91%	106.87%	109.71%	103.88%	102.97%	101.76%	108.96%
公共下水道	大洗町	安中市	みどり市	大泉町	滑川町	嵐山町	小川町
経常収支比率	158.29%	129.01%	107.84%	110.37%	116.06%	118.00%	105.31%
公共下水道	館山市	旭市	真鶴町	小田原市	秦野市	南足柄市	
経常収支比率	108.57%	117.09%	95.43%	97.45%	108.69%	105.98%	
公共下水道	二宮町	大井町	松田町	山北町	開成町	箱根町	
経常収支比率	106.64%	108.52%	59.47%	78.80%	108.20%	111.21%	

出典：総務省 経営比較分析表

経常収支比率

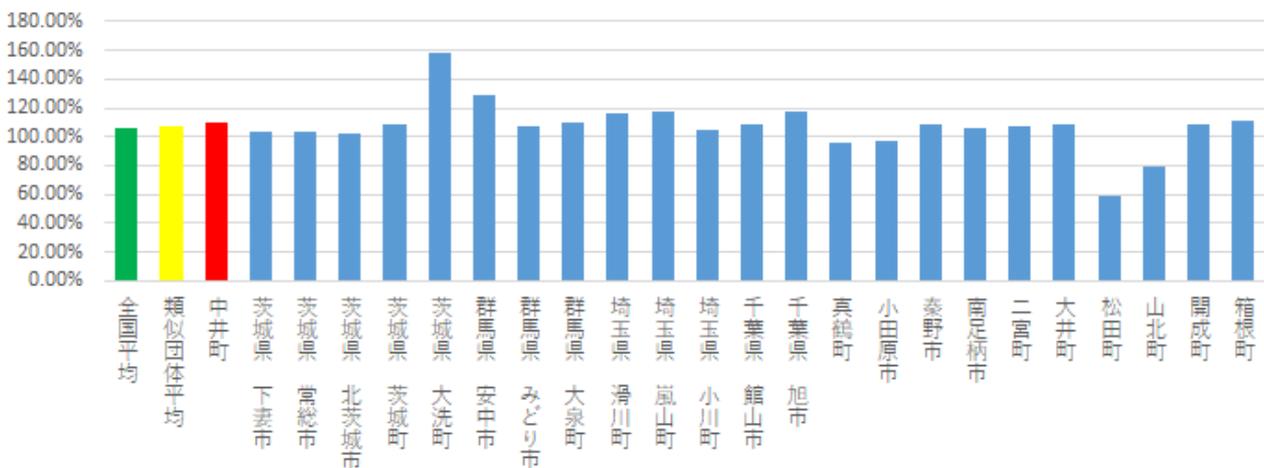


図 2-6 経常収支比率

② 累積欠損金比率

【指標の意味】

営業収益に対する累積欠損金（営業活動により生じた損失で、前年度からの繰越利益剰余金等でも補填することができず、複数年度にわたって累積した欠損金のこと）の状況を表す指標です。

【指標の算定式】

$$\text{累積欠損金比率(\%)} = \frac{\text{当年度未処理欠損金}}{\text{営業収益} - \text{受託工事収益}} \times 100$$

【分析の考え方】

当該指標は、累積欠損金が発生していないことを示す 0%であることが求められます。累積欠損金を有している場合は、経営の健全性に課題があるといえます。

【本町の状況】

法適化を行った令和2年度以降、累積欠損金は発生していません。

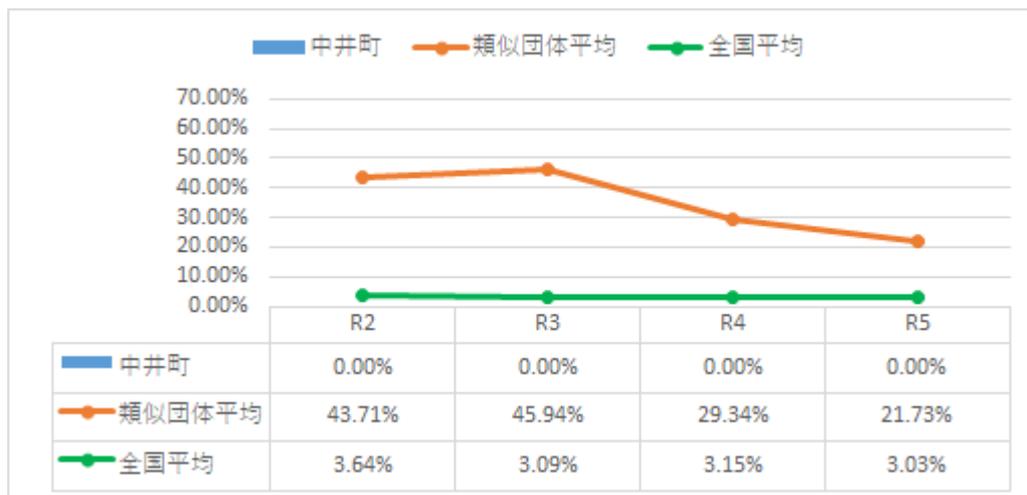


図 2-7 中井町過去4年間の累積欠損金比率

表 2-9 比較団体の累積欠損金比率

公共下水道	全国平均	類似団体平均	中井町	下妻市	常総市	北茨城市	茨城町
累積欠損金比率	3.03%	21.73%	0.00%	0.00%	0.00%	308.15%	0.00%
公共下水道	大洗町	安中市	みどり市	大泉町	滑川町	嵐山町	小川町
累積欠損金比率	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%
公共下水道	館山市	旭市	真鶴町	小田原市	秦野市	南足柄市	
累積欠損金比率	0.00%	0.00%	59.75%	10.71%	0.00%	0.00%	
公共下水道	二宮町	大井町	松田町	山北町	開成町	箱根町	
累積欠損金比率	0.00%	0.00%	該当数値なし	該当数値なし	0.00%	0.00%	

出典：総務省 経営比較分析表

累積欠損金比率

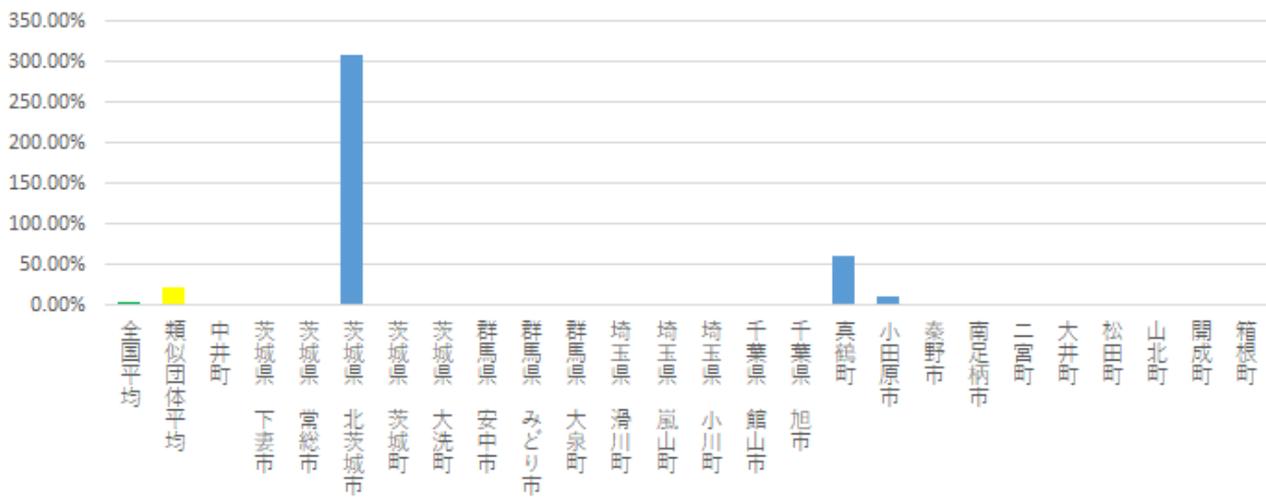


図 2-8

③ 流動比率

【指標の意味】

短期的な債務に対する支払能力を表す指標です。

【指標の算定式】

$$\text{流動比率}(\%) = \frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}} \times 100$$

【分析の考え方】

当該指標は、1年以内に支払うべき債務に対して支払うことができる現金等がどのくらいあるかの割合を示し、100%以上であることが必要となります。一般的に100%を下回るということは、1年以内に現金化できる資産で、1年以内に支払わなければならない負債を賄えておらず、支払能力を高めるための経営改善を図っていく必要があります。

【本町の状況】

流動比率は令和4年度までは100%未満でしたが、令和5年度に100%以上となりました。

ただし、流動比率が100%未満であっても直ちに債務不履行となる可能性は現状低いと考えています。しかしながら、今後一般会計からの繰入れを減らしていく予定ですので、使用料改定を行わない場合には当該値が低下していくリスクがあります。

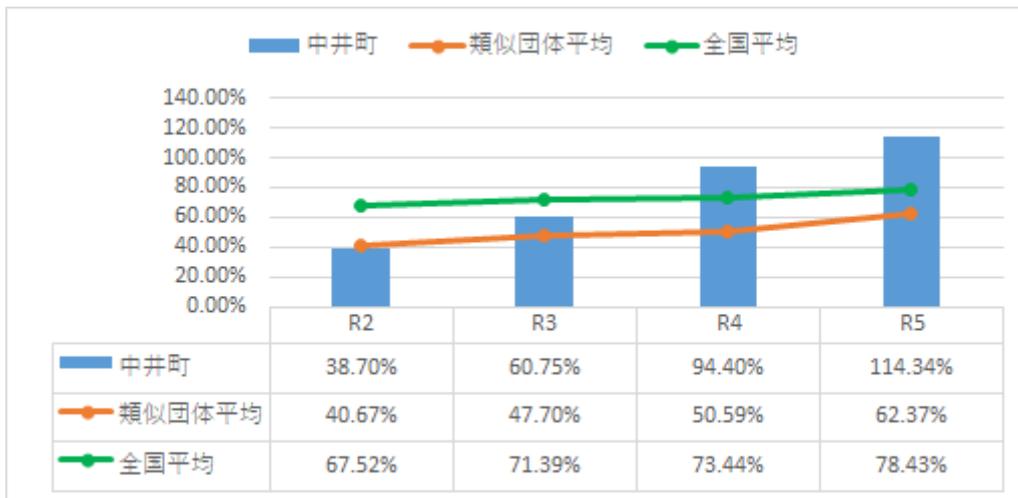


図 2-9 中井町過去4年間の流動比率

表 2-10 比較団体の流動比率

公共下水道	全国平均	類似団体平均	中井町	下妻市	常総市	北茨城市	茨城町
流動比率	78.43%	62.37%	114.34%	68.32%	99.66%	84.72%	71.64%
公共下水道	大洗町	安中市	みどり市	大泉町	滑川町	嵐山町	小川町
流動比率	68.32%	99.66%	84.72%	71.64%	53.90%	97.93%	81.35%
公共下水道	館山市	旭市	真鶴町	小田原市	秦野市	南足柄市	
流動比率	36.84%	72.92%	37.76%	75.33%	51.75%	90.32%	
公共下水道	二宮町	大井町	松田町	山北町	開成町	箱根町	
流動比率	39.24%	203.57%	該当数値なし	該当数値なし	121.80%	89.07%	

出典：総務省 経営比較分析表

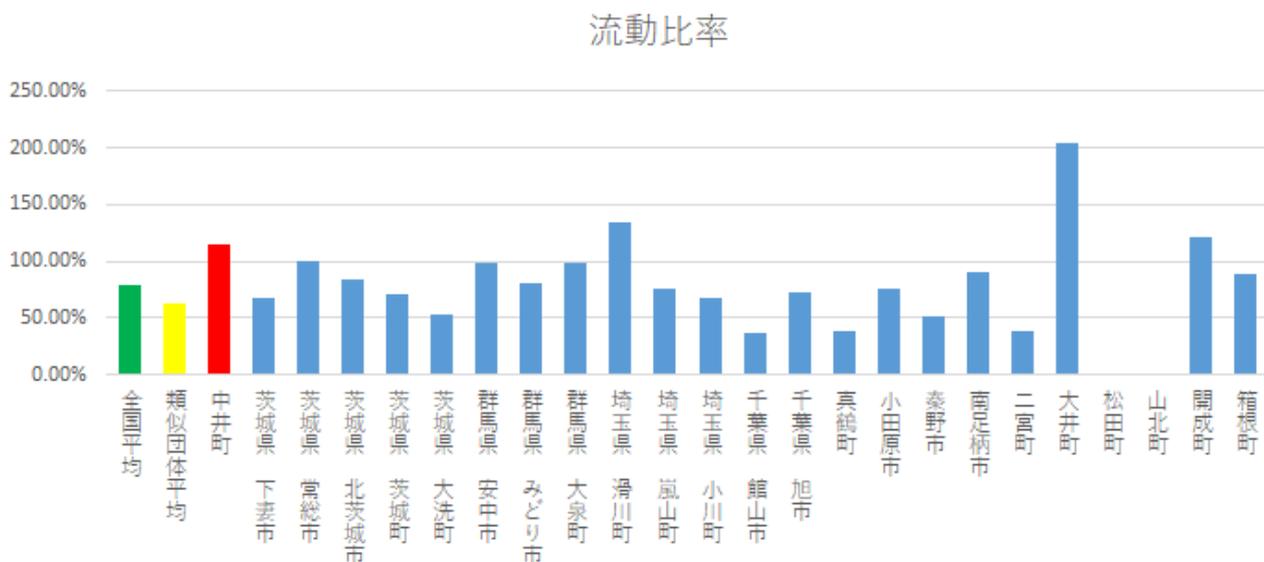


図 2-10

④ 企業債残高対事業規模比率

【指標の意味】

使用料収入に対する企業債残高の割合であり、企業債残高の規模を表す指標です。

【指標の算定式】

$$\text{企業債残高対事業規模比率(\%)} = \frac{\text{企業債現在高合計} - \text{一般会計負担額}}{\text{営業収益} - \text{受託工事収益} - \text{雨水処理負担金}} \times 100$$

【分析の考え方】

当該指標については、明確な数値基準はないと考えられています。したがって、経年比較や類似団体との比較等により自団体の置かれている状況を把握・分析し、適切な数値となっているか、対外的に説明できなければなりません。

【本町の状況】

企業債残高対事業規模比率については、1,893.39%となっています。類似団体平均等と比較して高い水準ではありますが、今後も未普及対策事業及び現状施設の改築・更新等、大規模な企業債借入に基づく事業実施が予定されており、改築・更新事業が本格化する際に、借入れる企業債の額、施設・設備の老朽化リスク等を考慮して効率的・効果的な投資を実施していく必要があります。

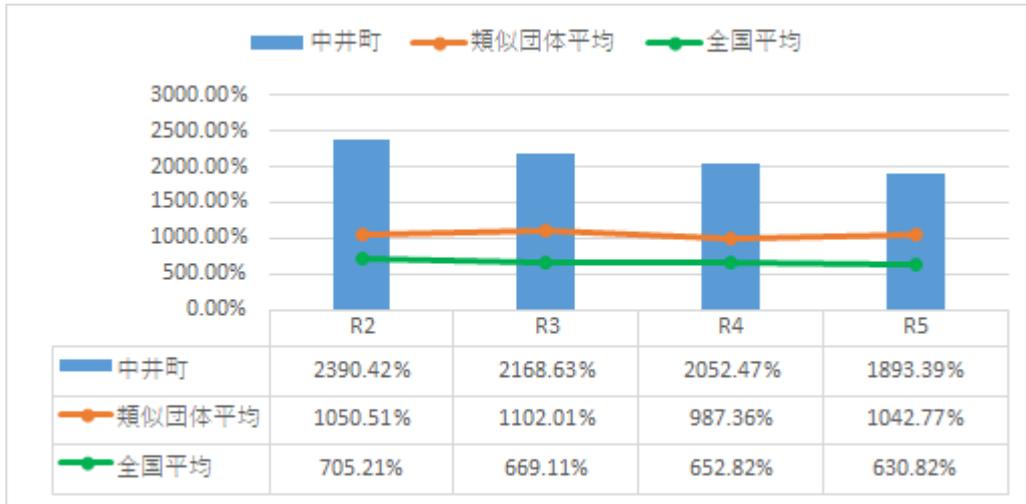


図 2-11 中井町過去4年間の企業債残高対事業規模比率

表 2-11 比較団体の企業債残高対事業規模比率

公共下水道	全国平均	類似団体平均	中井町	下妻市	常総市	北茨城市	茨城町
企業債残高対事業規模比率	630.82%	1042.77%	1893.39%	425.99%	0.00%	0.00%	0.00%
公共下水道	大洗町	安中市	みどり市	大泉町	滑川町	嵐山町	小川町
企業債残高対事業規模比率	1332.55%	2660.44%	349.48%	417.18%	0.00%	214.71%	336.32%
公共下水道	館山市	旭市	真鶴町	小田原市	秦野市	南足柄市	
企業債残高対事業規模比率	2508.77%	0.00%	10692.80%	419.45%	436.16%	482.18%	
公共下水道	二宮町	大井町	松田町	山北町	開成町	箱根町	
企業債残高対事業規模比率	575.23%	221.42%	956.97%	294.44%	707.40%	509.60%	

出典：総務省 経営比較分析表

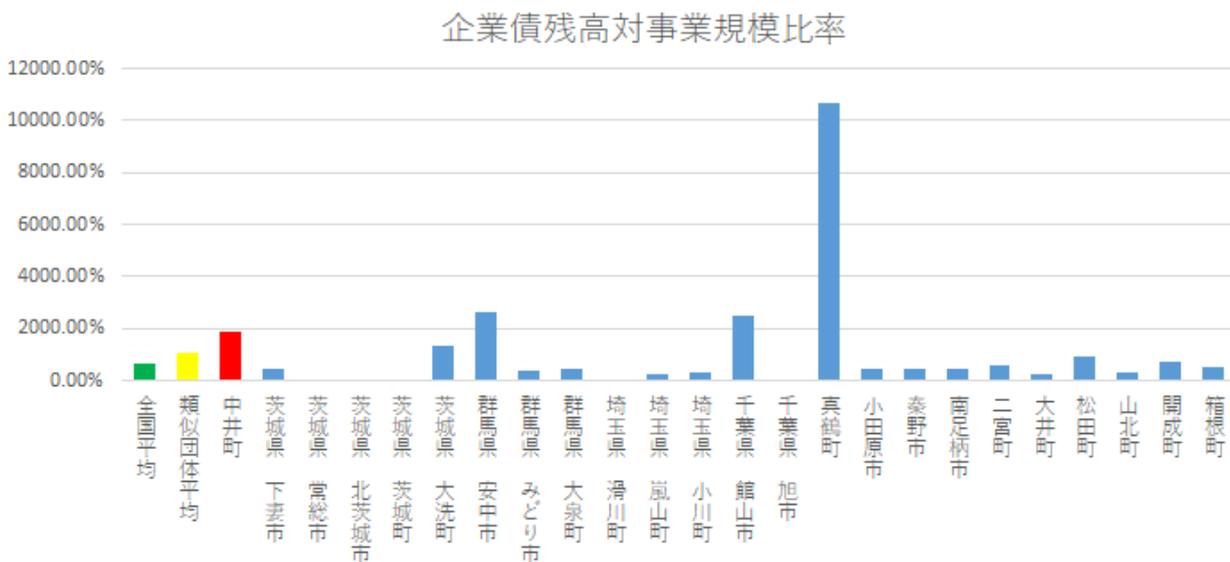


図 2-12

⑤ 経費回収率

【指標の意味】

使用料で回収すべき経費を、どの程度使用料で賄えているかを表した指標であり、使用料水準等を評価することが可能です。

【指標の算定式】

$$\text{経費回収率(\%)} = \frac{\text{下水道使用料}}{\text{汚水処理費(公費負担分を除く)}} \times 100$$

【分析の考え方】

当該指標は、使用料で回収すべき経費を全て使用料で賄えている状況を示す 100%以上であることが必要です。数値が 100%を下回っている場合、汚水処理に係る費用が使用料以外の収入により賄われていることを意味するため、適正な使用料収入の確保及び汚水処理費の削減が必要です。

【本町の状況】

経費回収率は、類似団体平均、全国平均よりも低い水準となっています。経費回収率が 100%を下回る原因は、汚水処理に要する維持管理費と資本費（企業債等利息や減価償却費）を使用料収入で賄えていないことにあります。今後は、使用料水準の適正化に向けて分析を進め、費用負担区分を明確にしつつ、経費回収率改善に向けた取組を行う必要があります。

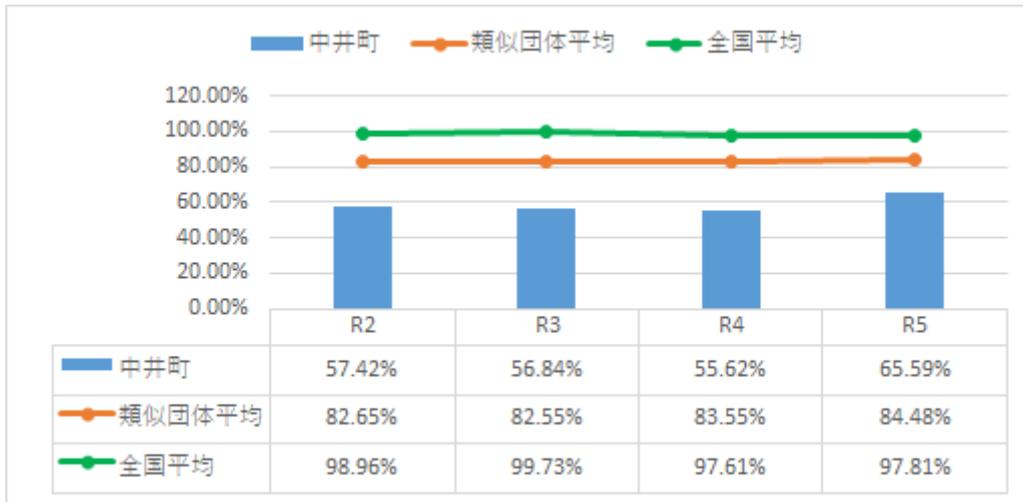


図 2-13 中井町過去4年間の経費回収率

表 2-12 比較団体の経費回収率

公共下水道	全国平均	類似団体平均	中井町	下妻市	常総市	北茨城市	茨城町
経費回収率	97.81%	84.48%	65.59%	56.69%	83.42%	67.54%	61.14%
公共下水道	大洗町	安中市	みどり市	大泉町	滑川町	嵐山町	小川町
経費回収率	96.28%	82.17%	81.06%	100.00%	101.41%	99.34%	93.51%
公共下水道	館山市	旭市	真鶴町	小田原市	秦野市	南足柄市	
経費回収率	42.46%	42.53%	21.97%	86.01%	93.42%	83.29%	
公共下水道	二宮町	大井町	※松田町	※山北町	開成町	箱根町	
経費回収率	99.21%	65.70%	115.09%	75.41%	74.87%	104.12%	

※令和5年度時点では、公営企業会計を導入していない自治体のため、経費回収率の計算方法が異なります。

出典：総務省 経営比較分析表

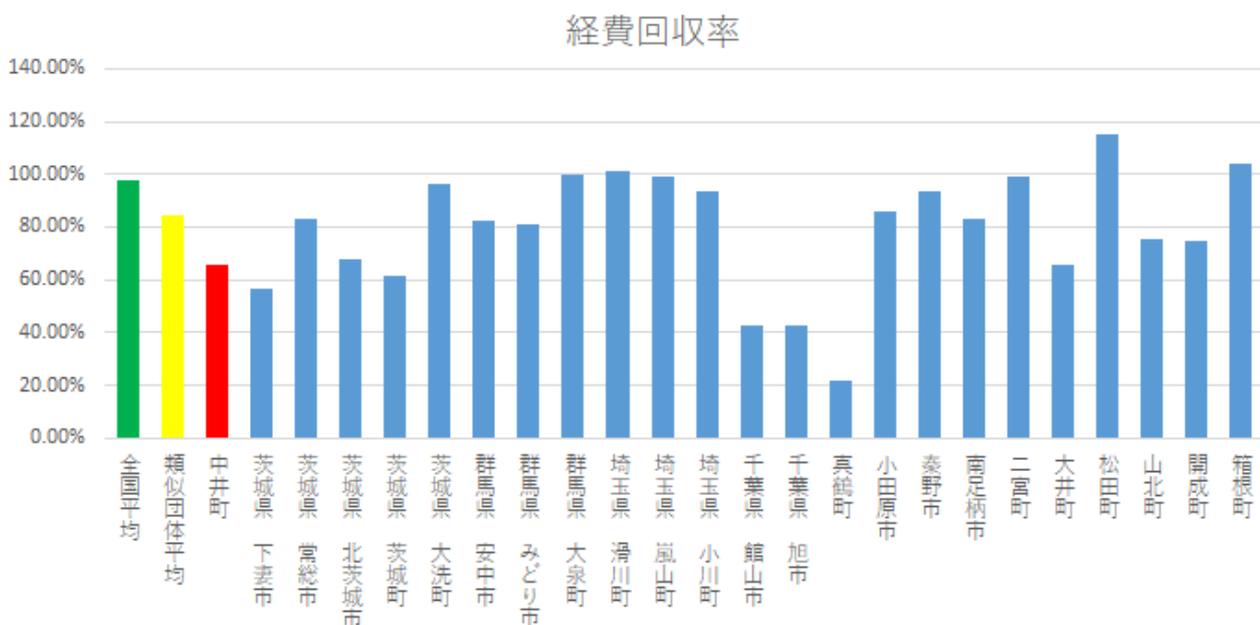


図 2-14

⑥ 汚水処理原価

【指標の意味】

有収水量 1 m³当たりの汚水処理に要した費用であり、汚水資本費・汚水維持管理費の両方を含めた汚水処理に係るコストを表した指標です。

【指標の算定式】

$$\text{汚水処理原価(円)} = \frac{\text{汚水処理費(公費負担分を除く)}}{\text{年間有収水量}}$$

【分析の考え方】

当該指標については、明確な数値基準はないと考えられます。したがって、経年比較や類似団体との比較等により自団体の置かれている状況を把握し、効率的な汚水処理が実施されているか分析し、適切な数値となっているか、対外的に説明できなければなりません。

【本町の状況】

汚水処理原価は、150.00 円と全国平均、類似団体平均よりも低くなっています。この金額が高くなる場合には、その要因として汚水処理に係る資本費（企業債等利息や減価償却費）が高いことに加え、有収水量が少ないことが考えられます。将来的に変動する汚水処理費や年間有収水量を予測しつつ、使用料水準の適正化についての検討や水洗化率の向上に向けた取組を進める必要があります。

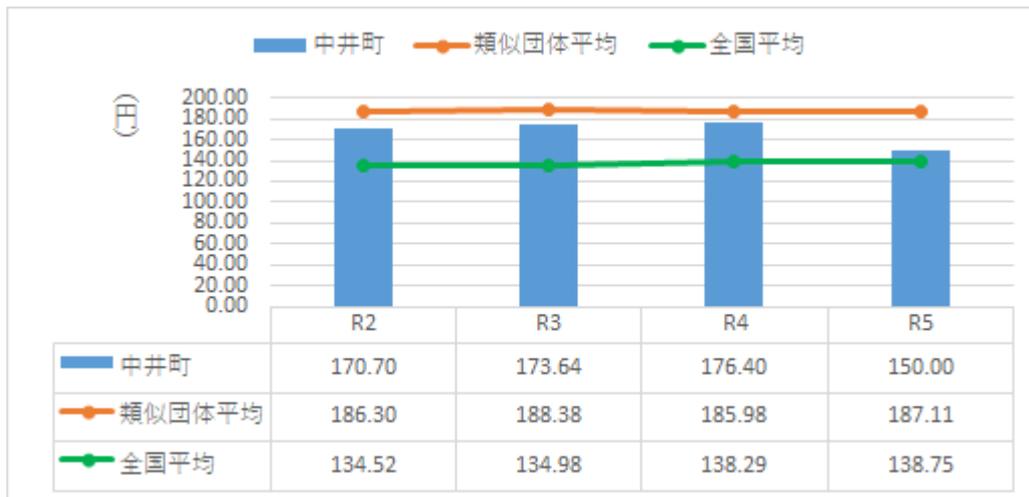


図 2-15 中井町過去4年間の汚水処理原価 (単位：円)

表 2-13 比較団体の汚水処理原価

(単位：円)

公共下水道	全国平均	類似団体平均	中井町	下妻市	常総市	北茨城市	茨城町
汚水処理原価	138.75	187.11	150.00	290.81	203.42	298.71	267.00
公共下水道	大洗町	安中市	みどり市	大泉町	滑川町	嵐山町	小川町
汚水処理原価	157.81	150.00	152.57	178.35	150.60	177.57	150.01
公共下水道	館山市	旭市	真鶴町	小田原市	秦野市	南足柄市	
汚水処理原価	393.02	405.48	786.55	193.08	153.41	150.00	
公共下水道	二宮町	大井町	※松田町	※山北町	開成町	箱根町	
汚水処理原価	138.95	164.28	91.34	154.56	149.71	201.31	

※令和5年度時点では、公営企業会計を導入していない自治体のため、汚水処理原価の計算方法が異なります。

出典：総務省 経営比較分析表



図 2-16

⑦ 施設利用率

【指標の意味】

施設・設備が一日に対応可能な処理能力に対する、一日平均処理水量の割合であり、施設の利用状況や適正規模を判断する指標です。

【指標の算定式】

$$\text{施設利用率(\%)} = \frac{\text{晴天時一日平均処理水量}}{\text{晴天時現在処理能力}} \times 100$$

【分析の考え方】

当該指標については、明確な数値基準はないと考えられますが、一般的には高い数値であることが望まれます。経年比較や類似団体との比較等により自団体の置かれている状況を把握し、現状分析や将来の汚水処理人口の減少等を踏まえ、施設が遊休状態でないか、過大なスペックとなっていないかといった分析が必要となります。

【本町の状況】

中井町は処理場を有していないため、数値がありません。

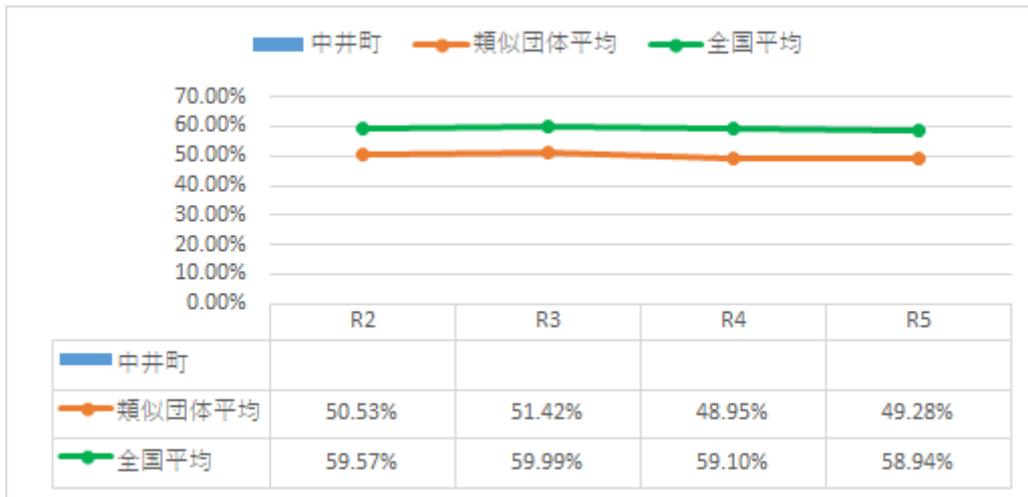


図 2-17 中井町過去4年間の施設利用率

表 2-14 比較団体の施設利用率

公共下水道	全国平均	類似団体平均	中井町	下妻市	常総市	北茨城市	茨城町
施設利用率	58.94%	49.28%	-	-	54.69%	29.60%	44.04%
公共下水道	大洗町	安中市	みどり市	大泉町	滑川町	嵐山町	小川町
施設利用率	-	-	-	-	-	-	-
公共下水道	館山市	旭市	真鶴町	小田原市	秦野市	南足柄市	
施設利用率	45.30%	33.68%	-	-	61.28%	-	
公共下水道	二宮町	大井町	松田町	山北町	開成町	箱根町	
施設利用率	-	-	-	-	-	54.73%	

出典：総務省 経営比較分析表

施設利用率

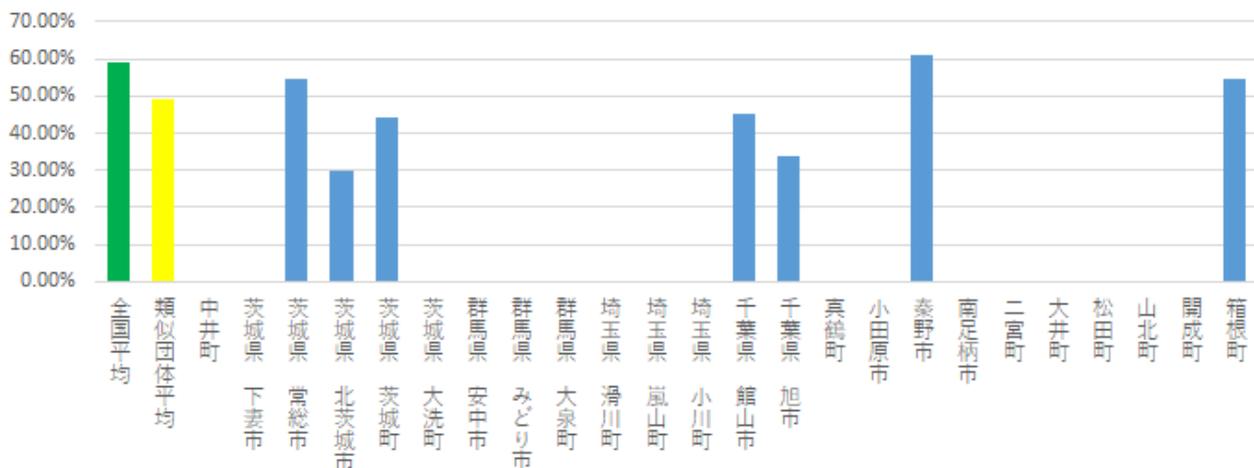


図 2-18

⑧ 水洗化率

【指標の意味】

現在処理区域内人口のうち、実際に水洗便所を設置して汚水処理している人口の割合を表した指標です。

【指標の算定式】

$$\text{水洗化率(\%)} = \frac{\text{現在水洗便所設置済人口}}{\text{現在処理区域内人口}} \times 100$$

【分析の考え方】

当該指標については、公共用水域の水質保全や、使用料収入の増加等の観点から100%となっていることが望ましいです。一般的に数値が100%未満である場合には、汚水処理が適切に行われておらず、水質保全の観点から問題が生じる可能性があることや、使用料収入の増加を図るため、水洗化率向上の取組が必要です。

【本町の状況】

水洗化率は、類似団体平均と同水準ですが、全国平均と比較すると低い水準にあります。整備事業はほぼ終了していますが、未接続者の実態等を把握し、水洗化の普及促進に向けた取組を進めていく必要があります。

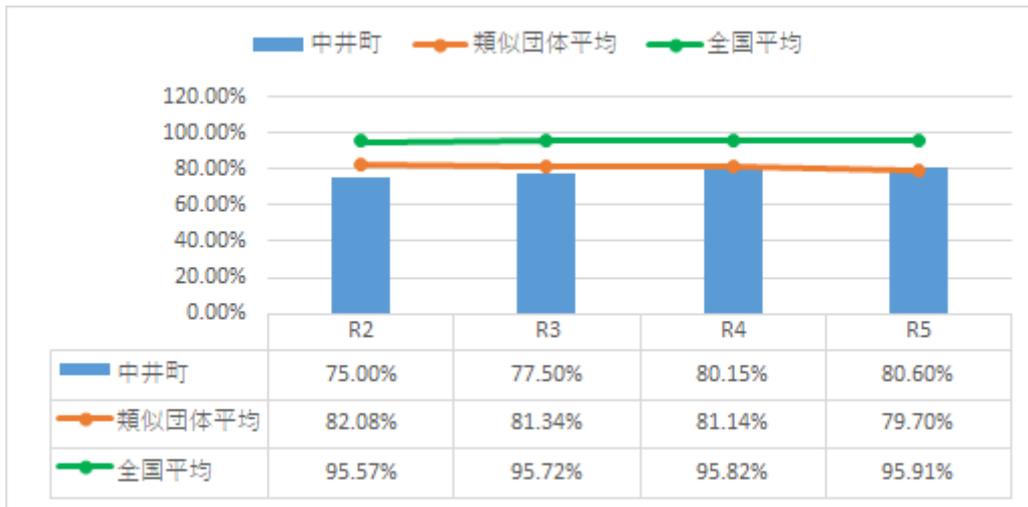


図 2-19 中井町過去4年間の水洗化率

表 2-15 比較団体の水洗化率

公共下水道	全国平均	類似団体平均	中井町	下妻市	常総市	北茨城市	茨城町
水洗化率	95.91%	79.70%	80.60%	67.82%	65.54%	73.61%	86.37%
公共下水道	大洗町	安中市	みどり市	大泉町	滑川町	嵐山町	小川町
水洗化率	72.29%	90.94%	74.87%	79.36%	97.80%	92.19%	81.43%
公共下水道	館山市	旭市	真鶴町	小田原市	秦野市	南足柄市	
水洗化率	87.44%	74.82%	45.59%	94.43%	93.30%	97.74%	
公共下水道	二宮町	大井町	松田町	山北町	開成町	箱根町	
水洗化率	85.97%	96.59%	97.11%	90.25%	95.98%	87.59%	

出典：総務省 経営比較分析表

水洗化率

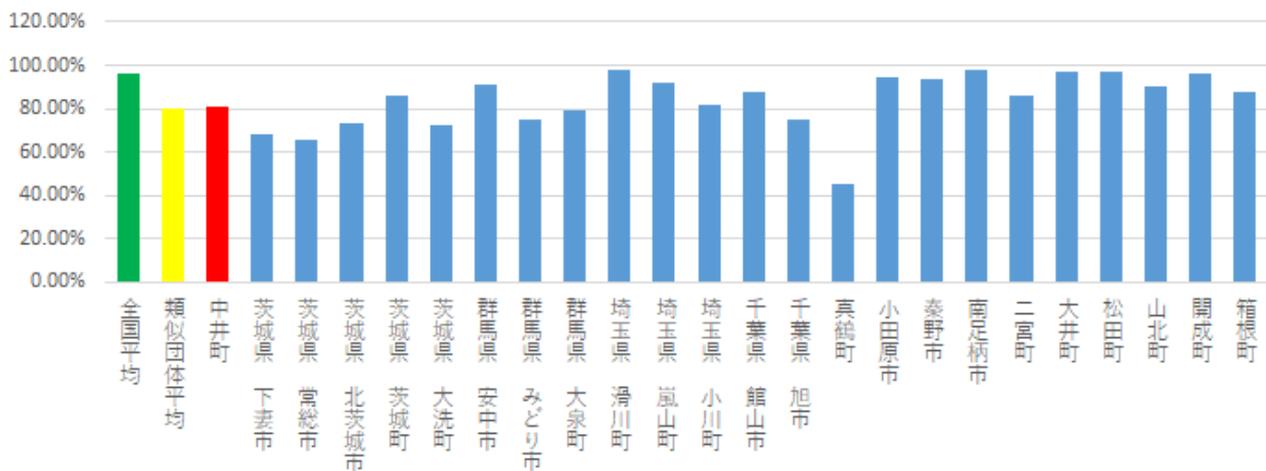


図 2-20

⑨ 有形固定資産減価償却率

【指標の意味】

有形固定資産のうち償却対象資産の減価償却がどの程度進んでいるかを表す指標で、資産の老朽化度合を示しています。

【指標の算定式】

$$\text{有形固定資産減価償却率(\%)} = \frac{\text{有形固定資産減価償却累計額}}{\text{有形固定資産のうち償却対象資産の帳簿原価}} \times 100$$

【分析の考え方】

当該指標については、明確な数値基準はないと考えられています。一般的には、数値が高いほど、法定耐用年数に近い資産が多いことを示しており、将来の施設の改築（更新・長寿命化）等の必要性を推測することができます。

【本町の状況】

有形固定資産減価償却率は、類似団体平均、全国平均よりも下回っておりますが、これは資産取得からの経過年数が短く、減価償却累計額が少ないためです。

各種施設は、将来想定される改築更新に向けて、計画的かつ効率的な維持修繕により対応することとしています。

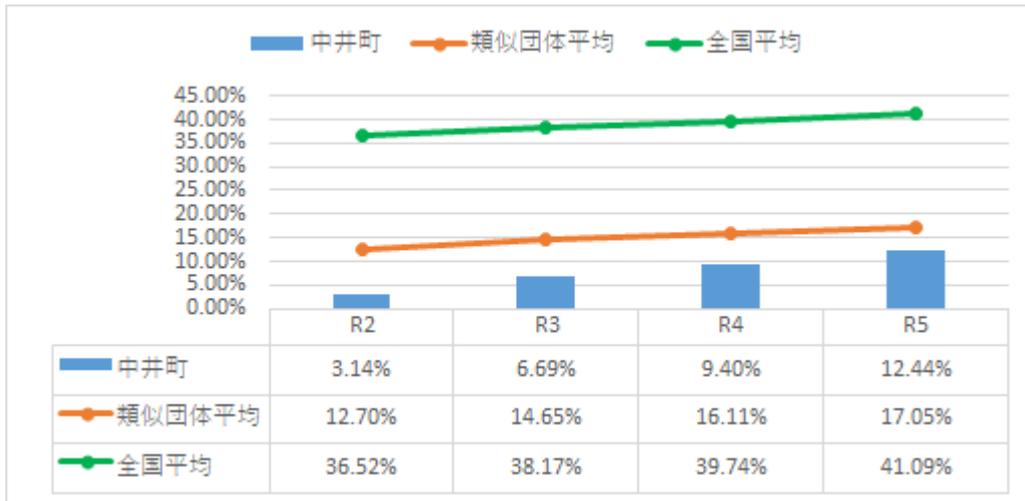


図 2-21 中井町過去4年間の有形固定資産減価償却率

表 2-16 比較団体の有形固定資産減価償却率

公共下水道	全国平均	類似団体平均	中井町	下妻市	常総市	北茨城市	茨城町
有形固定資産減価償却率	41.09%	17.05%	12.44%	10.43%	8.57%	14.40%	14.38%
公共下水道	大洗町	安中市	みどり市	大泉町	滑川町	嵐山町	小川町
有形固定資産減価償却率	2.86%	11.23%	29.98%	10.46%	40.22%	13.62%	11.19%
公共下水道	館山市	旭市	真鶴町	小田原市	秦野市	南足柄市	
有形固定資産減価償却率	11.36%	13.73%	3.00%	24.11%	23.87%	21.64%	
公共下水道	二宮町	大井町	松田町	山北町	開成町	箱根町	
有形固定資産減価償却率	2.99%	14.71%	該当数値なし	該当数値なし	15.36%	29.48%	

出典：総務省 経営比較分析表

有形固定資産減価償却率

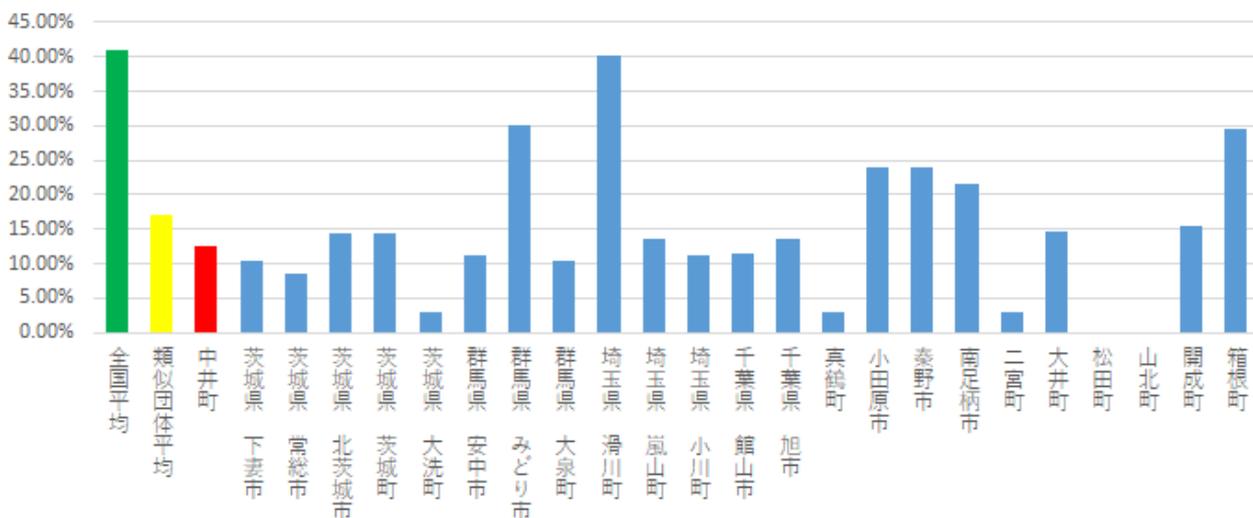


図 2-22

⑩ 管きょ老朽化率

【指標の意味】

法定耐用年数を超えた管きょ延長の割合を表した指標で、管きょの老朽化度合いを示しています。

【指標の算定式】

$$\text{管きょ老朽化率(\%)} = \frac{\text{法定耐用年数を経過した管きょ延長}}{\text{下水道布設延長}} \times 100$$

【分析の考え方】

当該指標については、明確な数値基準はないと考えられています。一般的には、数値が高い場合には法定耐用年数を経過した管きょを多く保有しており、管きょの改築などの必要性を推測することができます。

【本町の状況】

管きょ老朽化率は、全国平均を下回っておりますが、これは資産取得からの経過年数が短いからです。

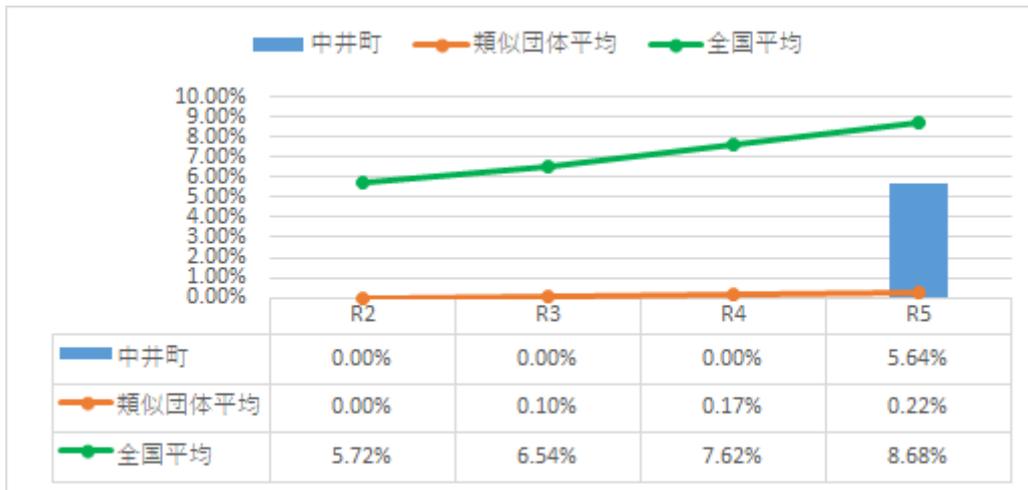


図 2-23 中井町過去4年間の管きよ老朽化率

表 2-17

公共下水道 管きよ 老朽化率	全国平均	類似団体平均	中井町	下妻市	常総市	北茨城市	茨城町
	8.68%	0.22%	5.64%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%
公共下水道 管きよ 老朽化率	大洗町	安中市	みどり市	大泉町	滑川町	嵐山町	小川町
	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	13.14%	0.00%
公共下水道 管きよ 老朽化率	館山市	旭市	真鶴町	小田原市	秦野市	南足柄市	
	0.00%	0.00%	0.00%	9.40%	0.00%	0.00%	
公共下水道 管きよ 老朽化率	二宮町	大井町	松田町	山北町	開成町	箱根町	
	0.00%	0.00%	該当数値なし	該当数値なし	0.00%	0.00%	

出典：総務省 経営比較分析表

管きよ老朽化率

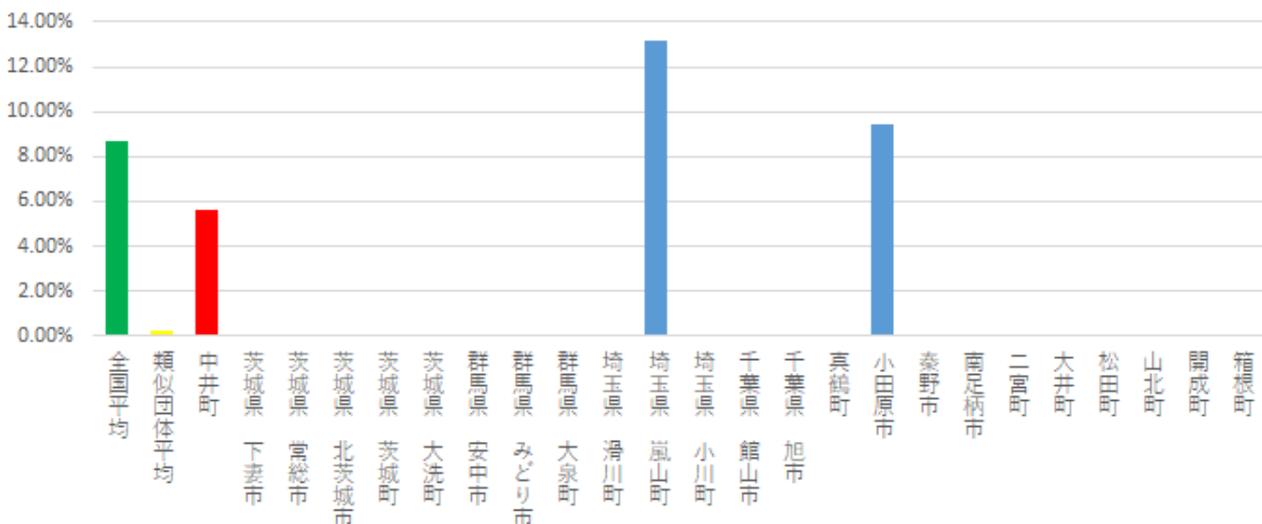


図 2-24

⑪ 管きよ改善率

【指標の意味】

当該年度に更新した管きよ延長の割合を表した指標で、管きよの更新ペースや状況を把握することができます。

【指標の算定式】

$$\text{管きよ改善率(\%)} = \frac{\text{改善(更新・改良・維持)管きよ延長}}{\text{下水道布設延長}} \times 100$$

【分析の考え方】

当該指標については、明確な数値基準はないと考えられていますが、例えば、数値が2%の場合、すべての管路を更新するのに50年かかる更新ペースであることが把握できます。

【本町の状況】

類似団体平均を下回っておりますが、これは資産取得からの経過年数が短く、改築・更新した管きよがないためです。

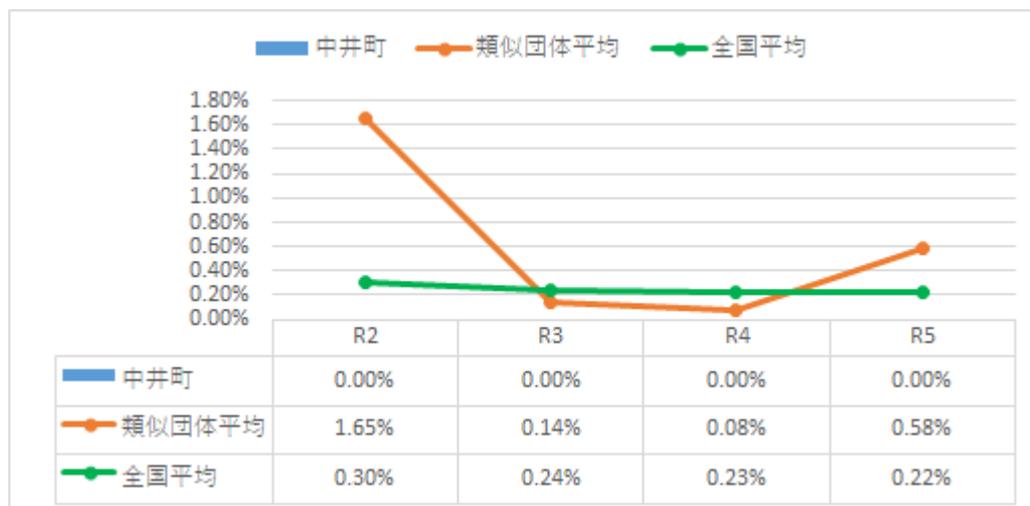


図 2-25 中井町過去4年間の管きよ改善率

表 2-18 比較団体の管きよ改善率

公共下水道	全国平均	類似団体平均	中井町	下妻市	常総市	北茨城市	茨城町
管きよ改善率	0.22%	0.58%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%
公共下水道	大洗町	安中市	みどり市	大泉町	滑川町	嵐山町	小川町
管きよ改善率	0.00%	0.26%	0.08%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%
公共下水道	館山市	旭市	真鶴町	小田原市	秦野市	南足柄市	
管きよ改善率	0.00%	0.00%	0.00%	0.32%	0.07%	0.00%	
公共下水道	二宮町	大井町	松田町	山北町	開成町	箱根町	
管きよ改善率	0.02%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.08%	

出典：総務省 経営比較分析表

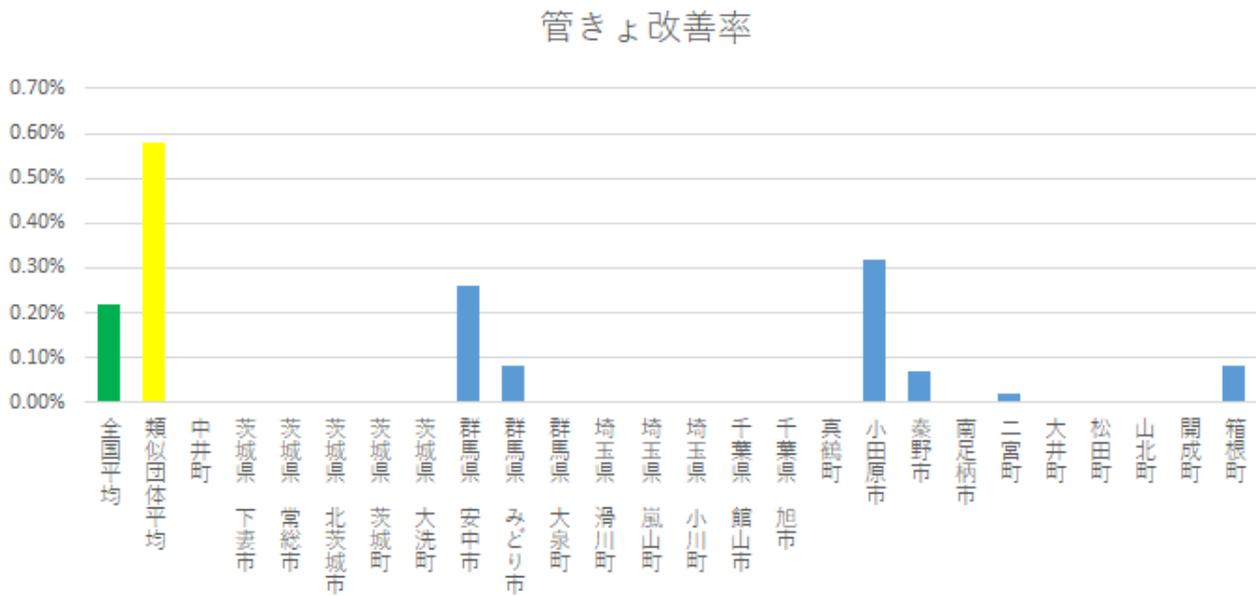


図 2-26

⑫ 1 か月 20 m³ 当たり家庭料金(税抜き)

【指標の意味】

総務省が基準とする一般家庭が使用する 1 か月 20 m³ 当たりの下水道使用料です。

【指標の算定式】

本町の場合

- 条例上の使用料の算定式

一般家庭における 1 か月 20 m³ 当たりの使用料＝基本料金（10 m³ まで）＋従量料金（11 m³ を超え、20 m³ までの分）

- 実質的使用料の算定式

実質的な使用料＝使用料収入÷有収水量×20 m³

【分析の考え方】

当該指標については、総務省は継続して安定した下水道事業経営を行うための使用料基準を 3,000 円/20 m³・月 としています。

【本町の状況】

条例上の使用料、実質的な使用料ともに 3,000 円/20 m³・月の基準に大幅に達していない状況です。

表 2-19 1 か月 20 m³ 当たり使用料（税抜き）

項目	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
条例上の使用料 (20 m ³ あたり)	1,200 円	1,200 円	1,200 円
実質的な使用料 (20 m ³ あたり)	1,974 円	1,962 円	1,968 円

各自治体の料金は、総務省より公表されている経営比較分析表の金額であり、条例上の使用料に消費税を乗じた金額です。

表 2-20 比較団体の月 20 m³あたり家庭料金（税込み）

（単位：円）

公共下水道	全国平均	類似団体平均	中井町	下妻市	常総市	北茨城市	茨城町
1 か月 20m ³ 当たり料金	2,856		1,320	3,190	3,300	3,850	2,750
公共下水道	大洗町	安中市	みどり市	大泉町	滑川町	嵐山町	小川町
1 か月 20m ³ 当たり料金	2,750	2,420	2,310	2,376	2,530	2,530	2,410
公共下水道	館山市	旭市	真鶴町	小田原市	秦野市	南足柄市	
1 か月 20m ³ 当たり料金	2,660	2,750	3,411	2,636	2,618	1,779	
公共下水道	二宮町	大井町	松田町	山北町	関成町	箱根町	
1 か月 20m ³ 当たり料金	2,673	1,826	1,723	1,727	1,698	2,046	

出典：総務省 経営比較分析表

1か月20m³あたり家庭料金

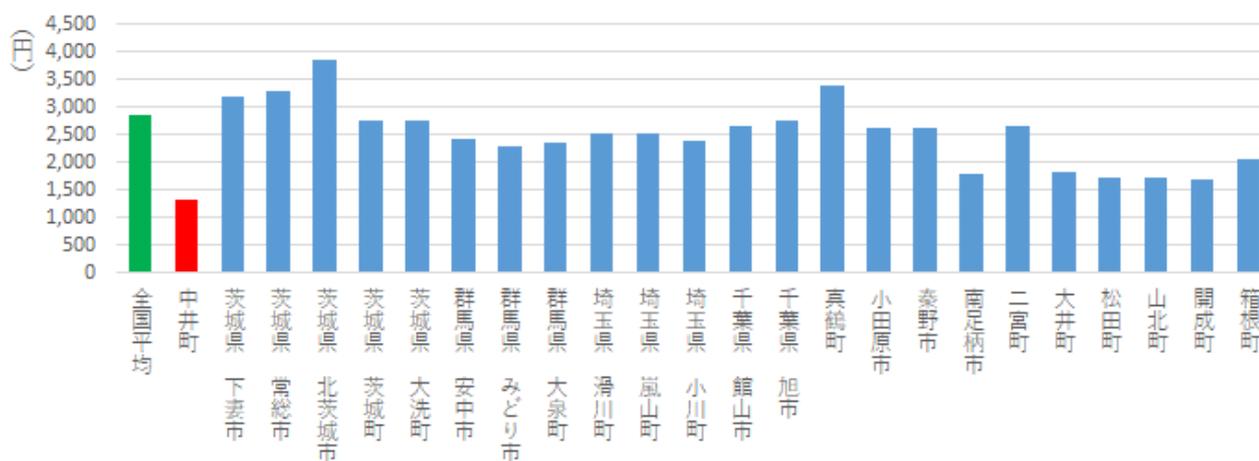


図 2-27

⑬ 有収率

【指標の意味】

下水道の有収率は、年間汚水水量に対して下水道使用料収入が得られる年間有収水量の割合を示す指標です。

【指標の算定式】

$$\text{有収率}(\%) = \frac{\text{年間有収水量}}{\text{年間総汚水水量}} \times 100$$

【分析の考え方】

当該指標については、有収率が高いほど使用料徴収の対象となる有収水が多く、効率的であることを示しています。

【本町の状況】

有収率は全国平均と同水準にありますが、なお不明水が20%程度存在しているため不明水をいかに減少させるかが課題となっています。

なお、類似団体平均は同団体での数値が公表されていないため、全国平均のみの比較となっています。

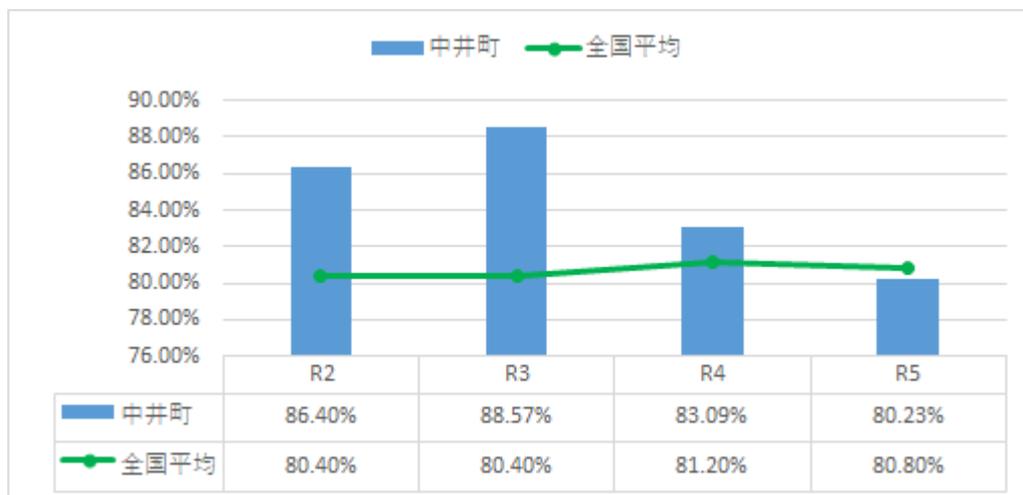


図 2-28 中井町過去4年間の有収率

(3) 経営比較分析表を踏まえた課題

経営比較分析表を活用した現状分析を踏まえた、下水道事業全体の課題は下記のとおりです。

① 経費回収率向上への取組み

経費回収率が100%を下回っているため、適正な使用料収入の確保、汚水処理費の抑制など経費回収率向上に向けた取組みが必要である。

② 水洗化率向上への取組み

全国平均と比較して低いため、下水道への水洗化率向上への取組みが必要である。

③ 下水道使用料の適正化

1か月20^mあたりの一般家庭の使用料収入が全国平均、類似団体と比較して低く、総務省が定める基準値3,000円を満たしていないため、適正な使用料の検討が必要である。

第3章 将来の事業環境

1. 将来の環境予測

(1) 行政区域内人口

行政区域内人口の推計値は、中井町人口ビジョン（令和3年3月改定）における目標人口推計値を採用しています。

本町の行政区域内人口は現在、減少傾向であり、20年後の令和25年度では、令和5年度比較で約19.5%程度人口が減少すると予測されています。人口減少は、下水道の使用水量と密接に関係することから、今後の下水道事業の運営に大きな影響を及ぼすことが懸念されます。

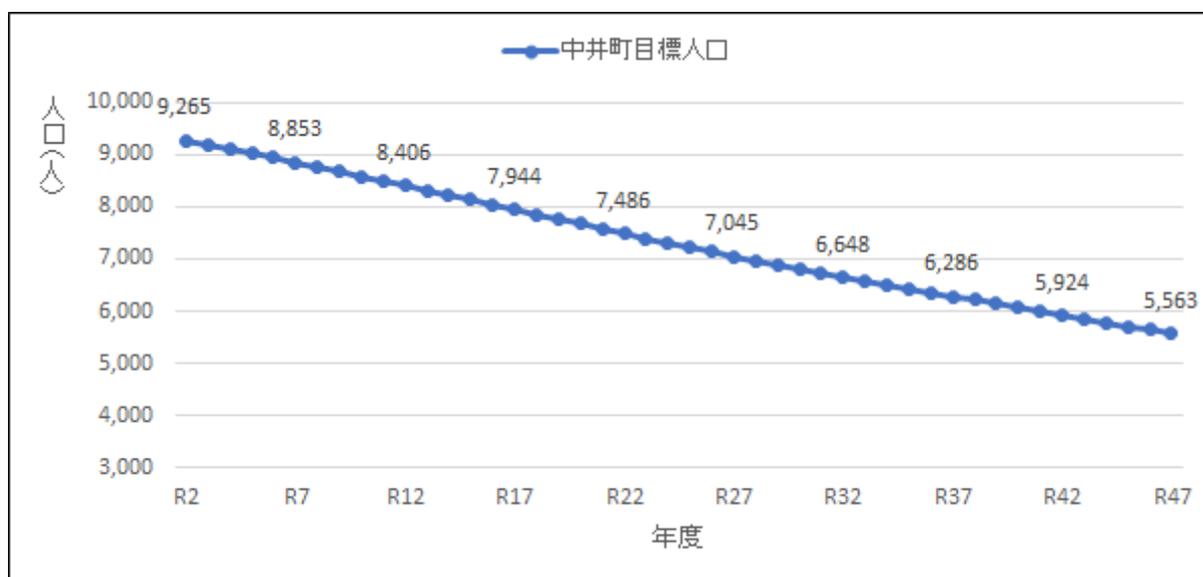


図 3-1 行政区域内人口予測

(2) 処理区域内人口

将来の処理区域内人口は、未普及対策事業が終わっていることから、行政区域内人口の増減率を前年度の処理区域内人口に乗じて算出しています。

令和 17 年度では、令和 8 年度比較で約 8.9%処理区域内人口が減少すると予測されています。

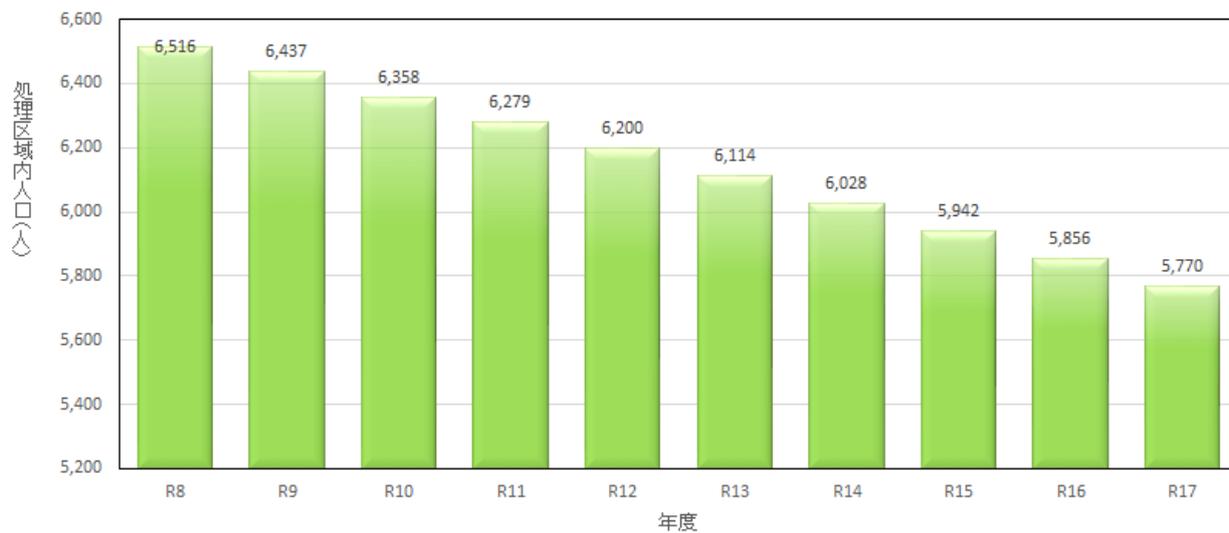


図 3-2 処理区域内人口予測

(3) 水洗化人口

水洗化人口の推計値は、処理区域内人口に水洗化率を乗じて算出します。将来の水洗化率は、令和7年度より毎年0.9%ずつ水洗化率を増加させるものとして算出しました。

表 3-1 水洗化率の推移

H28	H29	H30	R1	R2
66.3%	67.4%	69.7%	70.7%	75.0%
R3	R4	R5	R6	
77.5%	80.2%	80.6%	81.7%	

表 3-2 水洗化率の将来値

R7	R8	R9	R10	R11	R12
82.6%	83.5%	84.4%	85.3%	86.2%	87.1%
R13	R14	R15	R16	R17	
88.0%	88.9%	89.8%	90.7%	91.6%	

水洗化率が増加しても、行政区域内人口の減少から水洗化人口も減少傾向を示していきます。

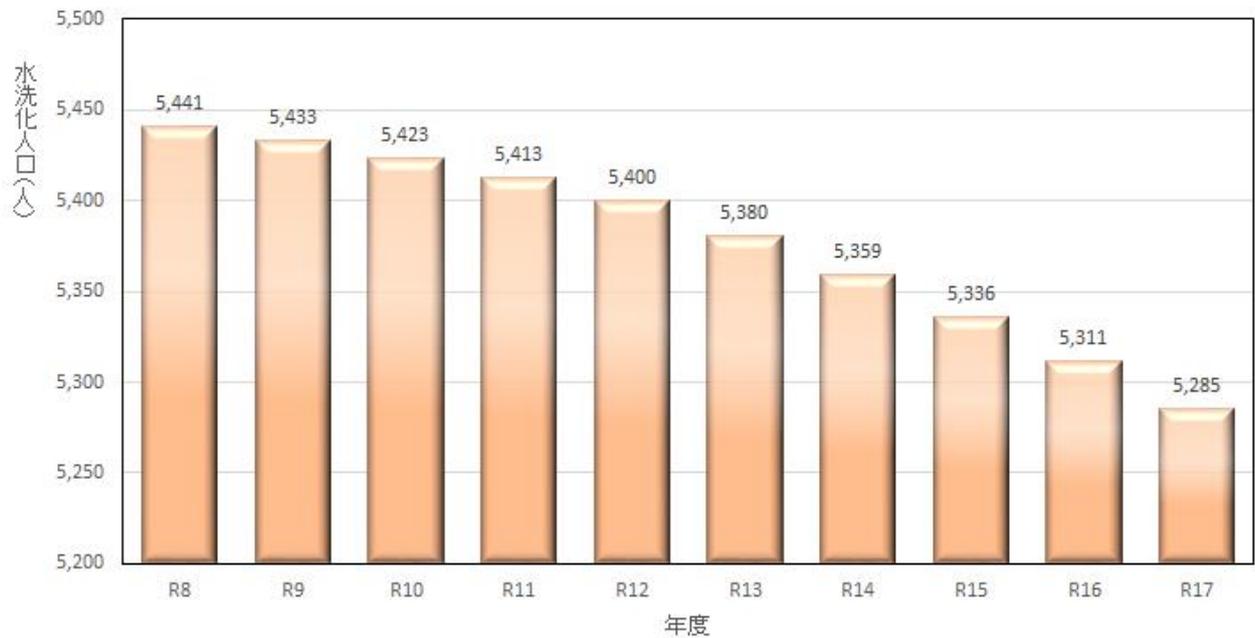


図 3-3 水洗化人口予測

(4) 有収水量の予測

有収水量の推計値は、令和6年度の有収水量を水洗化人口で除した一人あたり有収水量を、年間日数で除した一人一日あたり有収水量に、将来の水洗化人口の推計値、年間日数を乗じることで算出します。

水洗化人口の減少により令和9年度以降は、有収水量は減少傾向を示します。なお、水洗化人口は、令和8年度より令和9年度の方が少ないですが、有収水量が令和9年度の方が多いため、令和9年度が閏年のため、1日多いことによるものです。

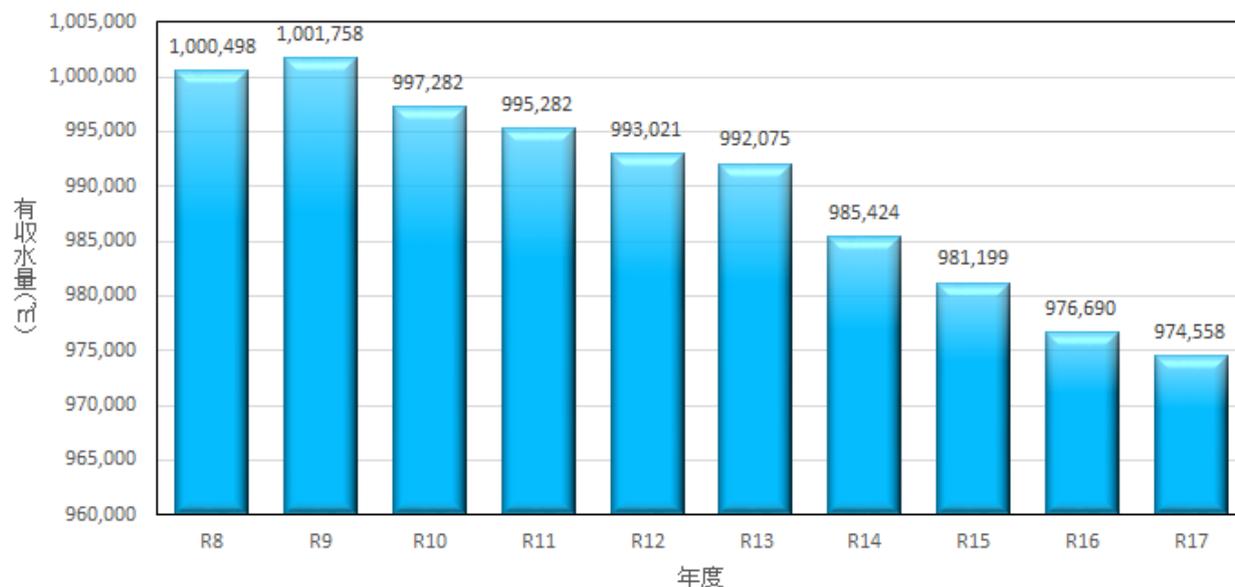


図 3-4 有収水量の予測

(5) 使用料収入の見通し

使用料収入は、有収水量に現行の使用料単価を乗じて算出しています。

【公共下水道】

令和 9 年度までは使用料収入は増加傾向を示す見込みですが、その後は、行政区域内人口の推計と同様に、減少傾向を示していきます。

表 3-3 使用料単価

項目		内容
令和 6 年度下水道使用料（千円）（税抜き）	①	97,694
令和 6 年度有収水量（m ³ /年）	②	1,001,616
実質的な使用料単価（円/m ³ ）	①÷②	97.5

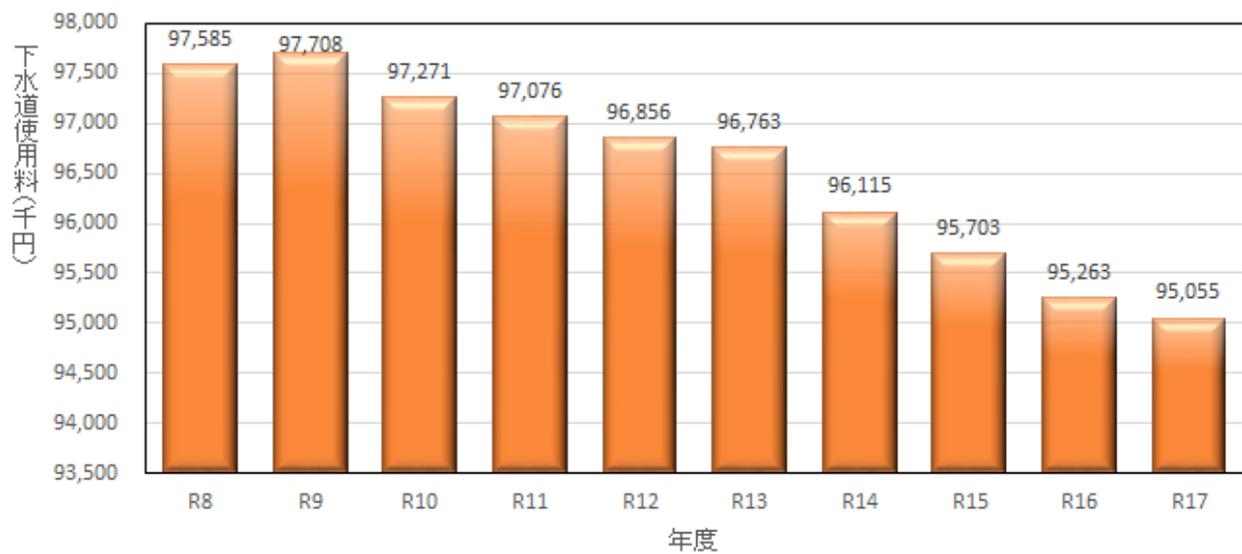


図 3-5 使用料収入の見通し

2. 施設の見通し

令和 7 年 1 月に埼玉県八潮市において下水道管の破損が原因とみられる道路陥没事故が発生しました。管きょ施設は耐用年数が 50 年と長く、中井町の管路施設は、令和 6 年度末時点では耐用年数を迎えている管きょは神奈川県から移管を受けたもの(2,990m)のみですが、令和 23 年度から令和 31 年度にかけて耐用年数を満了する施設のピークを迎え、それに伴う改築・更新事業の実施が予想されます。

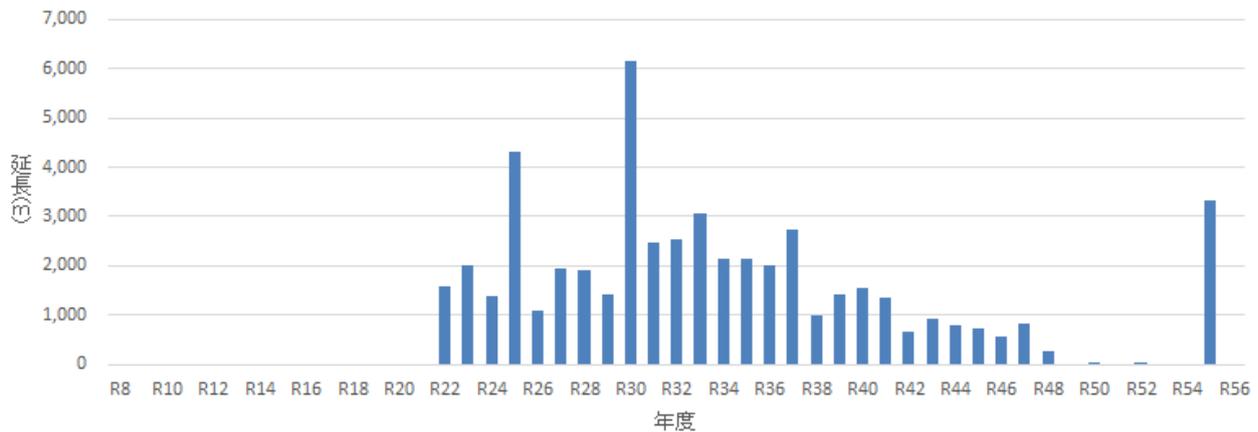


図 3-6 【管きょ】耐用年数満了資産

3. 組織の見通し

今後は、整備した施設・設備の老朽化が懸念され、本格的な改築・更新の時期を迎える際には、施設整備のピーク時と同等程度の業務量が生じ、これを担う担当職員の配置が求められることが予想されるため、定期的な職員配置の調整が必要となります。

4. 収入の見通し

一般会計繰入金

収益的収入における一般会計からの繰入金は、使用料で賅うことが適当でない汚水処理に係る経費を負担する基準内繰入金と、本来使用料で賅うべき汚水処理に係る経費の使用料不足分を補てんする基準外繰入金に分けられ、収益的支出である維持管理費、資本費（減価償却費・支払利息）から長期前受金戻入等を引いた金額を、一般会計繰入金で賅っておりますが、一般会計の財源には限度があり、人口減少による税収入も減少が見込まれることから、将来的に満額繰入れることはできなくなってきます。維持管理費・資本費については、削減が困難なため、今後は水洗化率の増加、適正な下水道使用料単価に改定することで収入の増加を図り、一般会計の負担を軽減する必要があることから減少傾向にあります。

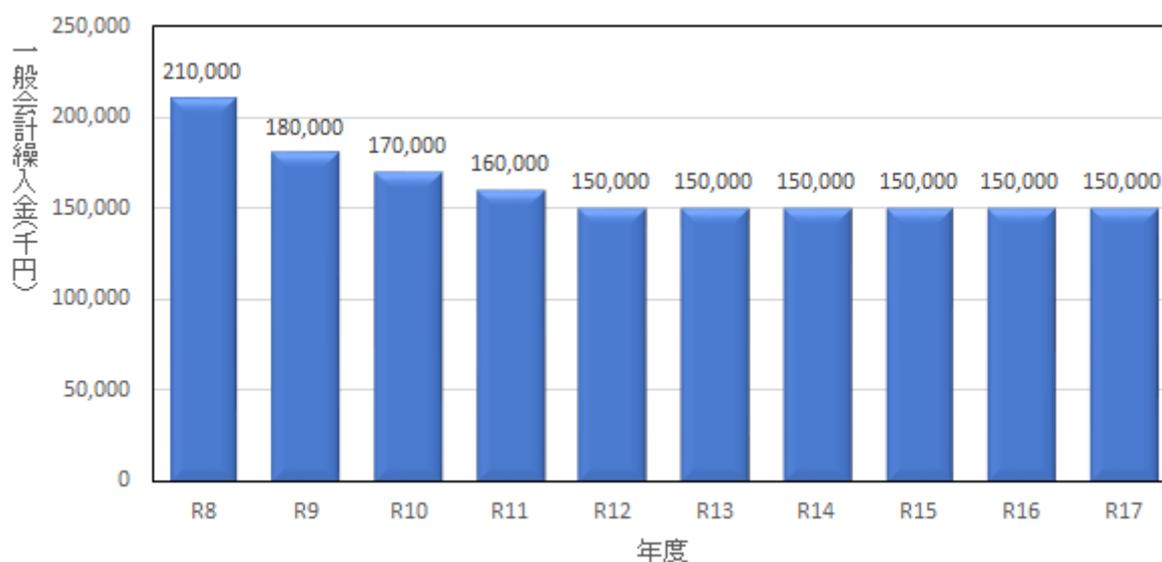


図 3-7 収益的収入における一般会計繰入金

第4章 将来の経営課題

現状予測を踏まえた課題

第3章における事業環境の推移を踏まえた将来の経営課題は以下のとおりです。

1. 適正な使用料単価の設定

本町の実質的な使用料単価は、令和6（2024）年度実績値で97.5円/m³（税抜き）です。これは、総務省基準の使用料単価とされる150円/m³（税抜き）を大きく下回り、その差額を一般会計繰入金（基準外繰入金）で補っている状況です。下水道事業は、独立採算、汚水私費の原則により、本来であれば使用料で経費を賄わなければならないが、不足分を一般会計が負担しており、公平な費用負担とは言えない状況です。

2. 経費回収率の改善

経費回収率は、使用料で回収すべき経費をどの程度使用料で賄えているかを表した指標で、100%以上が必要ですが、令和6（2024）年度では61.1%と大きく下回っており、汚水処理費を下水道使用料で賄えておらず、不足分は一般会計繰入金で補っているため100%に近づける必要があります。

3. 当期純利益の確保

第3章における将来の事業環境を踏まえると、今後、収入は減少傾向にあります。維持管理費等の収益的支出は物価上昇、下水道設備の点検・調査費用の増加などにより収益的収支は悪化していくことが見込まれ、当期純利益を確保していくことが困難になってきます。当期純利益が赤字になると事業継続が困難となります。

第5章 経営の基本方針

1. 基本方針

経営戦略における基本方針は、「第七次中井町総合計画—前期基本計画」を反映し、次のとおり設定しました。

(1) 適切な排水処理の推進

下水道事業計画の見直しや既設管路の点検・維持により計画的かつ効率的な公共下水道の維持整備を進めるとともに、公共下水道への接続率の向上や合併処理施設への転換、維持管理の適正化を図ります。（総合計画 P37）

(2) 災害に強いまちづくり

調整池の適切な管理、排水施設の整備などによる防災・減災対策を進めます。（総合計画 P35）

(3) 効果的・効率的な財政運営

使用料の適正化、施設の老朽化対策を進めます。（総合計画 P73）

基本方針に基づく具体的施策

基本方針に基づく具体的な施策について、次のとおり実施または検討を行います。

基本方針	経営目標
適切な排水 処理の推進	効率的な公共下水道の維持整備
	公共下水道への接続率向上
	合併処理浄化槽への転換
	維持管理の適正化
災害に強い まちづくり	調整池の適切な管理
	排水施設の整備
効果的・効率的な 財政運営	使用料の適正化
	施設の老朽化対策

図 5-2 基本方針の具体的な実施施策

2. 経営戦略における目標

(1) 数値目標

経営改善戦略における目標を次のとおり設定します。

表 5-1 数値目標

項目	実績値 (令和 6 年度)	目標値	
		令和 12 年度 (中間年度)	令和 17 年度 (最終年度)
経費回収率	61.1%	80%以上	100%以上
水洗化率	81.7%	87.0%以上	90.0%以上
当期純利益	30,480 千円	(令和 13 年度で 黒字転換)	当期純利益の 黒字の維持
一般会計繰入金	240,000 千円	150,000 千円	150,000 千円

(2) 各数値目標の設定について

① 経費回収率

経費回収率向上により一般会計からの繰入金の適正化を図るため、計画最終年度の令和 17 (2035) 年度で 100%以上とし、計画中間年度の令和 12 (2030) 年度は現状値、及び将来推計を基に 80%以上とします。

② 水洗化率

水洗化率向上による下水道使用料の増収を図る必要があることから、現状の水洗化率を毎年度増加させ、計画最終年度の令和 17 (2035) 年度で 91.0%以上とし、計画中間年度の令和 12 (2030) 年度は 87.0%以上とします。

③ 当期純利益

当期純利益は、令和 6 (2024) 年度決算において 30,000 千円の黒字となっておりますが、将来においても下水道事業を継続するうえで黒字を継続することは重要な課題となります。よって、収益的収支における当期純利益の黒字の維持だけでなく、資本的収支を含めた下水道事業会計全体のキャッシュをプラスにすることで、安定した下水道事業の経営を目指します。

④ 一般会計繰入金

一般会計繰入金は下水道の便益を受けない町民の税負担となっていることから、計画最終年度の令和 17 (2035) 年度では令和 6 年度決算値の 240,000 千円から 150,000 千円まで減額することを目標とします。

第6章 投資・財政計画(収支計画)

ここで示す金額は、指定のない限り、収益的支出は税抜き金額、資本的支出は税込み金額です。

1. 現状予測に基づく収支改善

(1) 現状予測による財政シミュレーションの設定条件

第3章の将来の事業環境を踏まえて、投資・財政計画を策定するにあたり、以下の条件にて財政シミュレーションを行いました。

① 使用料収入

第3章の1.(3)水洗化人口の予測と、(4)有収水量の予測を基に算出しました。なお、使用料単価は令和6(2024)年度予算における実質単価97.5円/m³で算出しています。

② 一般会計繰入金(他会計負担金)

使用料で賅うことが適当でない汚水処理に係る経費を負担する基準内繰入金(水質規制費、流域下水道の建設に要する経費、分流式下水道に要する経費及び児童手当)と、本来使用料で賅うべき汚水処理に係る経費の使用料不足分を補てんする基準外繰入金により算出しています。

③ 長期前受金戻入

本章の投資・財政計画における投資の財源予測から算出される長期前受金戻入と、既往投資分の長期前受金戻入の合計値から算出しています。

④ 職員給与費

職員給与費については、令和7(2025)年度当初予算値を基準とし、毎年2%のベースアップを見込んで算出しています。

⑤ 維持管理費①(光熱水費) 維持管理費のうち光熱水費については、昨今の電気料金の高騰から令和7(2025)年度当初予算値を基準とし、毎年2%の物価上昇率を見込んで算出しています。

⑥ 維持管理費②(消費税区分が課税のもの)

その他の維持管理費のうち、消費税区分が「課税」のものについては、令和2(2020)年度決算値～令和6(2024)年度決算値の平均値を基準値として、毎年2%の物価上昇率を見込んで算出しています。

⑦ 維持管理費③（消費税区分が非課税・不課税のもの）

その他の維持管理費のうち、消費税区分が「非課税」、「不課税」のものについては、令和2（2020）年度決算値～令和6（2024）年度決算値の平均値から算出しています。

⑧ 減価償却費

本章の投資・財政計画における投資の予測から算出される減価償却費と、既往投資分の減価償却費の合計値から算出しています。

⑨ 投資（建設改良費）

本章の投資の予測に基づき算定しています。単独・補助工事の割合、及び工事ごとの財源は以下のとおりです。

表 6-1 工事割合

事業	単独・補助	工事割合	財源
管きよ整備事業	単独	100%	一般財源 100%
管きよ改築事業	補助	70%	国庫補助金 50%、企業債 45%、その他 5%
	単独	30%	企業債 95%、その他 5%

⑩ 企業債

将来借入れる企業債の償還金及び利息は、次の条件で算出しています。なお、企業債利率は、昨今の長期金利の上昇を鑑み、今後も金利の上昇が見込まれることから年 3.0%で設定しています。

表 6-2 企業債元利償還額の算定条件

項目	内容
償還方法	元利均等償還
借入期間	30年
元金据置	5年間
借入利率	年 3.0%（固定金利）

⑪ 企業債償還金及び支払利息

将来発行予定分及び既発行済みの企業債の元金償還金、支払利息の各合計値から算出しています。

(2) 財政シミュレーションの策定

総務省では、最低限行うべき経営努力として「下水道使用料の徴収が 150 円/m³（税抜）を前提に行われていること」としてはいますが、令和 6（2024）年度決算における本町の実質的な使用料単価は 150 円/m³（税抜）を下回っています。

このことから、自立した下水道事業経営を目指すとともに経営基盤の強化を図るためには、他会計補助金の削減と合わせて、下水道使用料の改定の検討を早期に行う必要があります。

現状予測では令和 7（2025）年度以降赤字となり、以降赤字が継続する推計となることから、収入増に向けた方策として下記条件を基に財政シミュレーションを実施しました。

表 6-3 使用料単価の詳細設定

項目	設定条件
下水道使用料単価	令和 9（2027）年度より 125 円/m ³ （税抜）に改定 令和 13（2031）年度より総務省基準の 150 円/m ³ （税抜）に改定 令和 17（2035）年度より 172.5 円/m ³ （税抜）に改定

(3) 財政シミュレーション結果

経営目標である経費回収率の向上、当期純利益の黒字、一般会計繰入金の削減を達成するとともに、資金残高の一定水準の確保など、本町が目指すべき状態に合致しているケースを採用しています。

表 6-4 主要項目推移

財政シミュレーションケース	R7 2025	R8 2026	R9 2027	R10 2028	R11 2029	R12 2030 中間年度	R13 2031	R14 2032	R15 2033	R16 2034	R17 2035 最終年度
			料金改定				料金改定				料金改定
下水道使用料（百万円）	97	98	125	125	124	124	149	148	147	147	168
当期純利益（百万円）	-5	-9	-6	-4	-12	-18	11	12	16	11	30
一般会計繰入金（百万円）	220	221	222	223	224	225	226	227	228	229	230
資金残高（百万円）	220	186	179	174	156	151	189	227	270	307	369
資本的収支不足額（百万円）	-187	-187	-161	-148	-145	-118	-102	-93	-88	-86	-84
補填財源合計（百万円）	435	400	361	342	320	288	305	333	373	407	462
差（百万円）	248	213	200	195	175	170	203	241	284	321	379
営業キャッシュ・フロー（百万円）	159	147	144	137	120	107	129	125	126	118	136
投資キャッシュ・フロー（百万円）	-23	-42	-40	-56	-56	-56	-56	-56	-56	-56	-56
財務キャッシュ・フロー（百万円）	-160	-140	-117	-86	-83	-56	-40	-31	-27	-24	-22
資金増減（百万円）	-24	-35	-13	-5	-19	-5	32	38	44	37	58
経費回収率（%）	64.6%	65.3%	83.7%	83.7%	83.7%	83.7%	100.4%	99.2%	97.1%	95.1%	100.4%

2. 収支計画のうち投資についての説明

建設改良費

管きよ改築事業及び酒匂川流域下水道建設負担金の支払いが主たる事業内容となります。



図 6-1 建設改良費の将来推移

3. 収支計画のうち財源についての説明

建設改良費の財源

建設改良費の主たる財源は、企業債、国庫補助金、受益者負担金及び自己財源です。

新規企業債の借入は各年度の約70%を占めており、4,100万円から6,350万円です。

国庫補助金は各年度の約25%を占めており、250万円から3,500万円です。

建設改良費から企業債や国庫補助金での財源を除いた費用を受益者負担金と自己財源で賄います。



図 6-2 資本的収入の将来推移

企業債償還金、企業債残高及び企業債利息

建設改良費の主たる財源である企業債は、事業開始から 26 年程度が経過しており、過年度に借入れた企業債の償還は減少傾向となります。令和 8（2026）年度の企業債償還金は約 1 億 8,600 万円ですが、事業計画により新たに借入する企業債を含めた償還金は令和 9 年（2027）度以降約 1 億 5,800 万円から減少傾向にあり、計画最終年度である令和 17（2035）年度では約 8,200 万円となります。

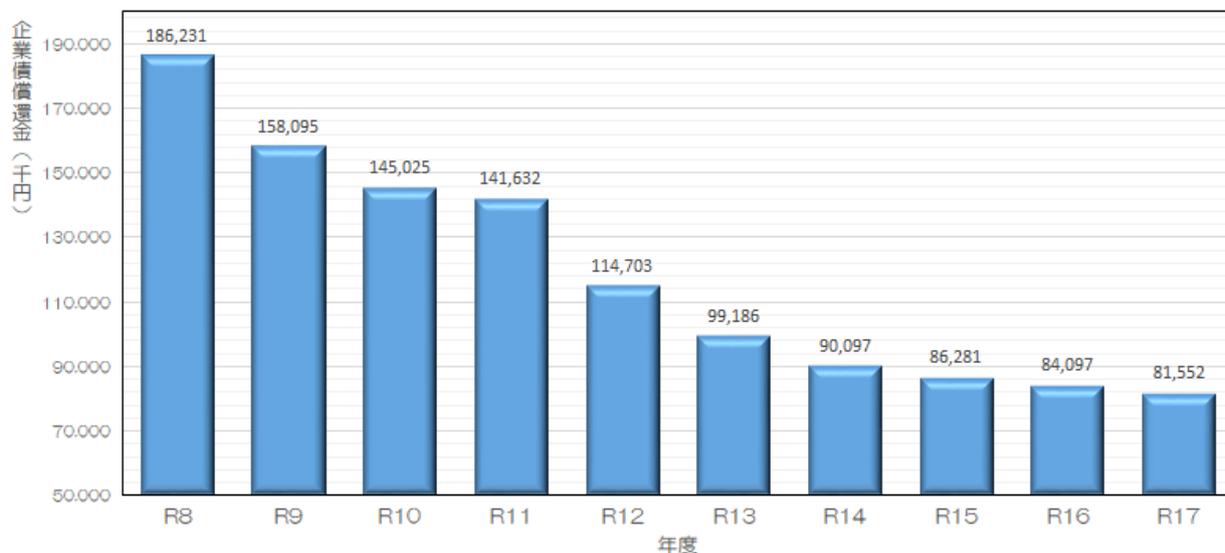


図 6-3 企業債償還金の将来推移

企業債残高は、令和 8（2026）年度の約 14 億 200 万円から減少していき、計画最終年度の令和 17（2035）年度では約 9 億 4,400 万円となります。

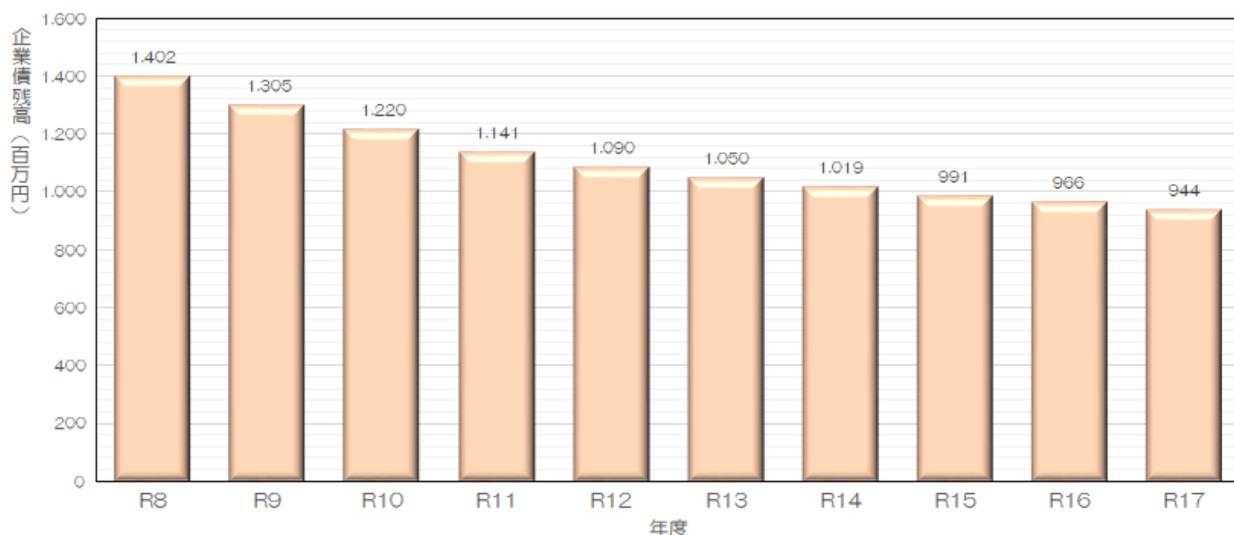


図 6-4 企業債残高の将来推移

企業債利息は、令和 8（2026）年度では約 2,100 万円で、一旦減少傾向になります
が、事業計画により新たに借入する企業債の借入利率の上昇見込みから、令和 13 年度で増
加傾向に転じ、計画最終年度である令和 17（2034）年度では約 2,100 万円となります。

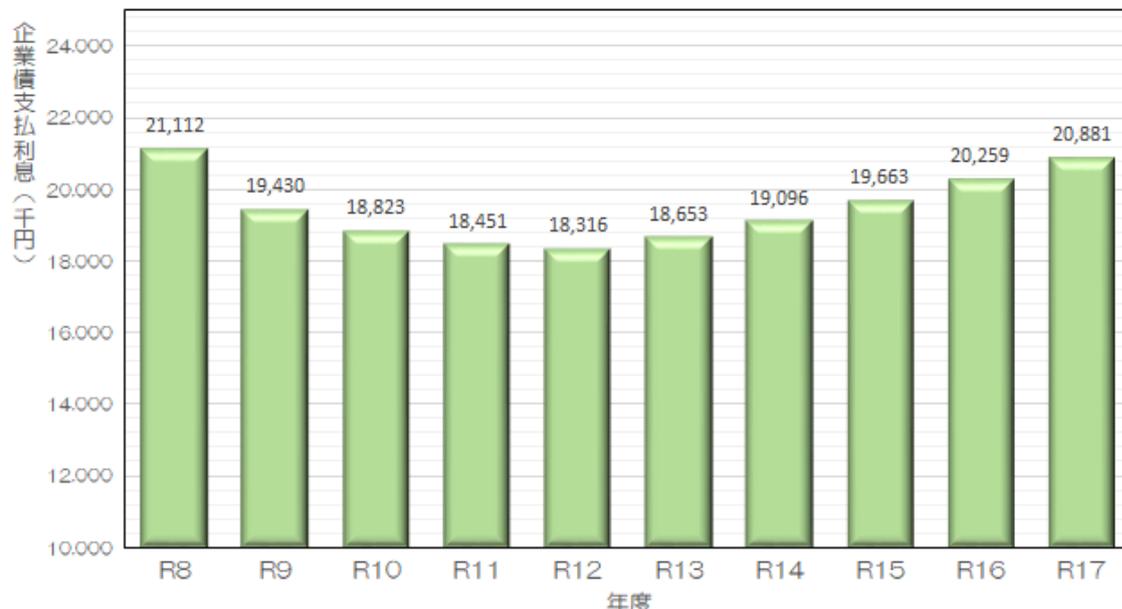


図 6-5 支払利息の将来推移

4. 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

維持管理費等

維持管理費等は、令和 8（2026）年度から令和 17（2035）年度にかけて、約 1 億
3,000 万円から 1 億 6,000 万円で推移します。維持管理費の大部分が、総係費と酒匂川流域下
水道の維持管理負担金です。総係費は約 4 千万円から 5 千万円、流域下水道維持管理負担金は約
9,000 万円から 1 億円であり、合計で維持管理費の約 90%程度を占めています。なお、総係費
には人件費を含んでおり、維持管理費については将来的な物価上昇を見込んでいます。

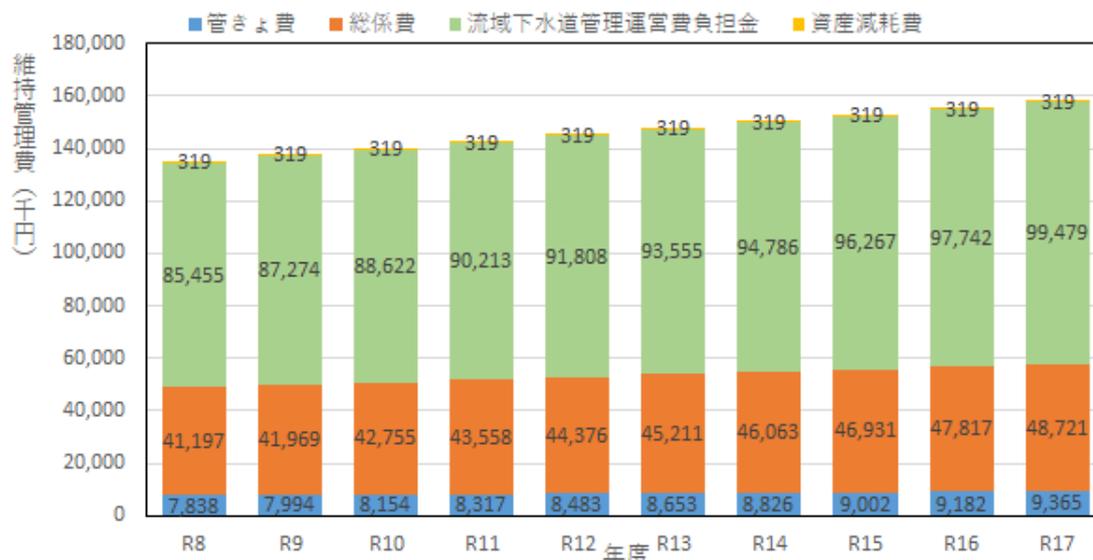


図 6-6 維持管理費等の将来推移

② 減価償却費・長期前受金戻入

減価償却費は、過年度取得資産の推計値と将来投資で取得した資産における推計値の合算額です。将来投資での取得資産の計算条件は以下のとおりです。

減価償却費算定に用いる耐用年数は、資産の種別が多岐にわたることから、下水道事業における公営企業会計導入の手引に記載のある「総合償却」の耐用年数を採用しています。

表 6-5 減価償却費計算条件

項目	設定内容
償却方法	定額法
残存価額	有形固定資産：取得価額の 10%、無形固定資産：取得価額の 0%
償却限度額	有形固定資産：取得価額の 5%、無形固定資産：取得価額の 0%
耐用年数	別紙のとおり

表 6-6 減価償却計算に用いた総合償却の耐用年数

種類	構造又は用途	細目	耐用年数	
			通常	総合償却
建物	SRC 又は RC	事務所用	50	50
		工場（作業場を含む）又は倉庫用	38	38
構築物	下水道用	下水道管きよ、人孔及び柵	50	50
		処理設備	50	
		阻水扉及び防潮扉	30	33
		処理設備付属管弁	35	
		送泥管	30	
		濾床	40	
		消化槽	40	
		ガス槽	30	
機械及び装置	水道用又は工業用水設備	電気設備（その他）	20	20
		計測設備	10	10
	下水道用	ポンプ設備	20	20
		滅菌設備	10	
		計量器	15	
		荷役設備	17	
		処理機械設備	20	
		浄化槽	28	28
	その他金属製のもの	17	17	
	主として木造のもの	8	8	
車両及び運搬具	自動車	その他の自動車-貨物自動車	5	5
		その他の自動車-その他のもの	6	6
器具及び備品	規則参照		規則参照	

出典：下水道事業における公営企業会計導入の手引き 2015年版 公益社団法人 日本下水道協会

減価償却費のうち、有形固定資産は、未普及対策事業が終了していますが、今後、管きよの改築更新事業を推進していくことから、有形固定資産の減価償却費は微増傾向となる見込みです。一方、無形固定資産は、流域下水道の建設負担金の施設利用権ですが、こちらは事業費が以前よりも減少していることから減少傾向となります。全体の減価償却費は令和 8（2026）年度の約 3 億円から減少していき、計画最終年度である令和 17（2035）年度では約 2 億 4,000 万円となります。また、長期前受金戻入についても減価償却費同様、減少傾向となる見込みです。

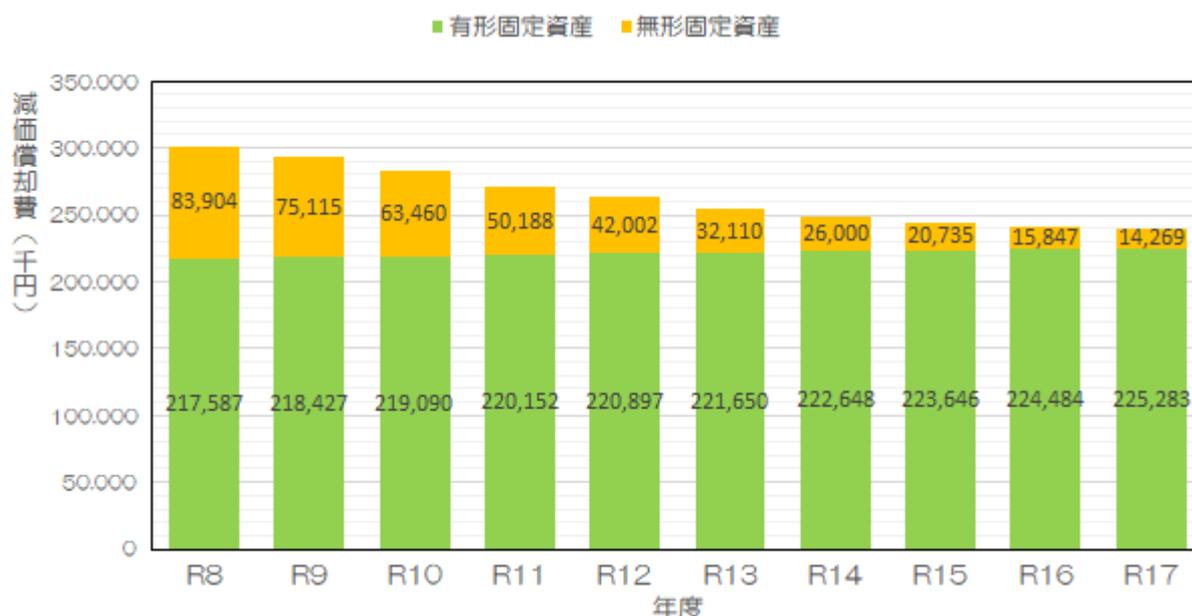


図 6-7 減価償却費の将来推移

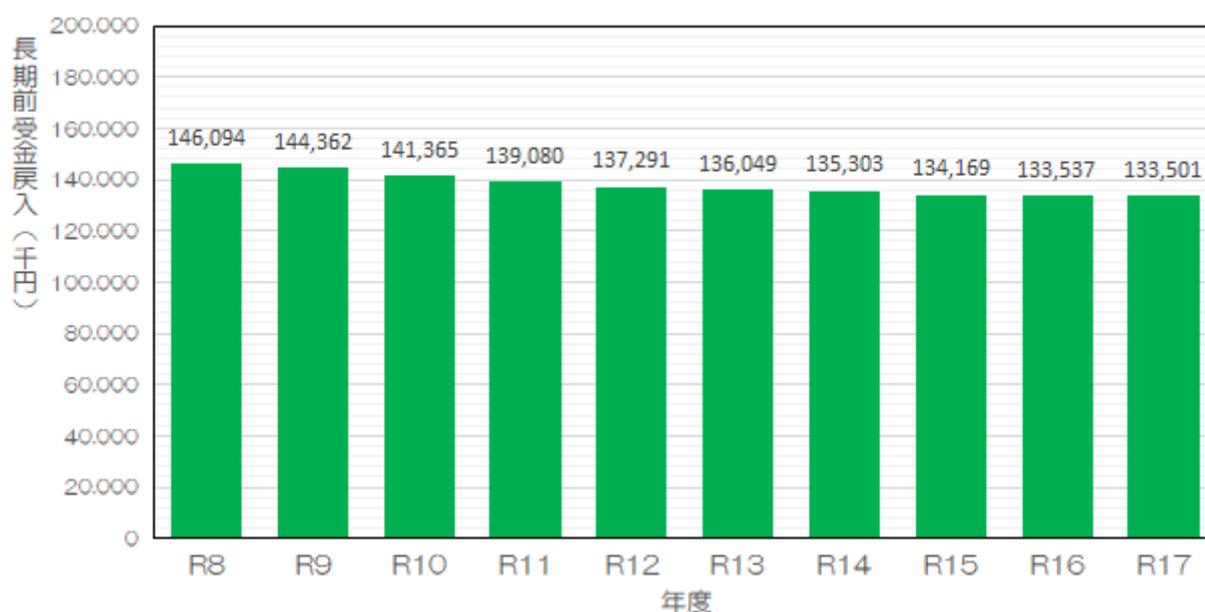


図 6-8 長期前受金戻入の将来推移

5. 経営改善戦略における投資・財政計画(収支計画)

(1) 収益的収支

表 6-9 収益的収支の投資・財政計画

区 分		年 度	令和7年度 (決算見込み)	令和8年度	令和9年度	令和10年度	
収 益 的 収 入	1. 営業収益 (A)		96,941	97,768	125,403	124,843	
		(1) 下水道使用料収入	96,815	97,585	125,220	124,660	
	益	(2) 受託工事収益					
		(3) その他	126	183	183	183	
	2. 営業外収益 (B)		375,516	356,157	324,425	316,428	
		(1) 補助金	226,730	210,000	180,000	175,000	
	他	会計補助金	220,000	210,000	180,000	170,000	
		その他補助金	6,730			5,000	
	(2) 長期前受金戻入		148,783	146,094	144,362	141,365	
		(3) その他	3	63	63	63	
	収入計 (A)+(B) (C)		472,457	453,925	449,828	441,271	
	収 益 的 支 出	1. 営業費用 (D)		452,936	436,300	431,098	422,400
			(1) 職員給与費	24,937	25,436	25,944	26,463
		基	本給	19,204	19,588	19,980	20,379
退職給付費							
そ		の他	5,733	5,848	5,964	6,084	
		(2) 経費	116,098	109,373	111,612	113,387	
動		力費	344	351	358	365	
		修繕費	76	16	17	17	
材		料費					
		委託料	29,135	16,667	17,000	17,340	
手		数料	345	1,001	1,021	1,041	
		流域下水道維持管理費	78,881	85,455	87,274	88,622	
そ		の他	7,317	5,883	5,942	6,002	
		(3) 減価償却費	311,901	301,491	293,542	282,550	
2. 営業外費用 (E)		24,107	26,301	24,619	24,012		
(1) 支払利息		24,107	21,112	19,430	18,823		
	(2) その他		5,189	5,189	5,189		
支出計 (D)+(E) (F)		477,043	462,601	455,717	446,412		
経常損益 (C)-(F) (G)		△ 4,586	△ 8,676	△ 5,889	△ 5,141		
特別利益 (H)							
特別損失 (I)		45	29	29	29		
特別損益 (H)-(I) (J)		△ 45	△ 29	△ 29	△ 29		
当年度純利益 (又は純損失) (G)+(J)		△ 4,631	△ 8,705	△ 5,918	△ 5,170		

(単位：千円)

令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度
124,593	124,311	148,994	147,997	147,363	146,687	168,294
124,410	124,128	148,811	147,814	147,180	146,504	168,111
183	183	183	183	183	183	183
299,143	287,354	286,112	285,366	289,232	283,600	283,564
160,000	150,000	150,000	150,000	155,000	150,000	150,000
160,000	150,000	150,000	150,000	150,000	150,000	150,000
				5,000		
139,080	137,291	136,049	135,303	134,169	133,537	133,501
63	63	63	63	63	63	63
423,736	411,665	435,106	433,363	436,595	430,287	451,858
412,746	407,886	401,498	398,642	396,902	395,392	397,435
26,993	27,532	28,083	28,645	29,218	29,802	30,398
20,787	21,202	21,627	22,060	22,501	22,951	23,410
6,206	6,330	6,456	6,585	6,717	6,851	6,988
115,414	117,454	119,655	121,349	123,303	125,259	127,486
372	380	387	395	403	411	419
17	18	18	18	19	19	20
17,687	18,041	18,401	18,770	19,145	19,528	19,918
1,062	1,083	1,105	1,127	1,149	1,172	1,196
90,213	91,808	93,555	94,786	96,267	97,742	99,479
6,063	6,124	6,189	6,253	6,320	6,387	6,454
270,339	262,900	253,760	248,648	244,381	240,331	239,551
23,640	23,505	23,842	24,285	24,852	25,448	26,070
18,451	18,316	18,653	19,096	19,663	20,259	20,881
5,189	5,189	5,189	5,189	5,189	5,189	5,189
436,386	431,391	425,340	422,927	421,754	420,840	423,505
△ 12,650	△ 19,726	9,766	10,436	14,841	9,447	28,353
29	29	29	29	29	29	29
△ 29	△ 29	△ 29	△ 29	△ 29	△ 29	△ 29
△ 12,679	△ 19,755	9,737	10,407	14,812	9,418	28,324

(2) 資本的収支

表 6-10 資本的収支の投資・財政計画

区 分		年 度	令和7年度 (決算見込み)	令和8年度	令和9年度	令和10年度
資 本 的 収 入	1. 企 業 債		33,000	51,000	61,000	60,400
		うち資本費平準化債	10,000	10,000	10,000	10,000
	2. 他 会 計 出 資 金					
	3. 他 会 計 補 助 金					
	4. 他 会 計 負 担 金					
	5. 他 会 計 借 入 金					
	6. 国 (県) 補 助 金			35,000	2,500	20,500
	7. 固 定 資 産 売 却 代 金					
	8. 受 益 者 負 担 金		753	100	100	100
	9. そ の 他					
	計 (A)		33,753	86,100	63,600	81,000
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)					
	純計 (A)-(B) (C)		33,753	86,100	63,600	81,000
	資 本 的 支 出	1. 建 設 改 良 費		26,381	79,500	66,500
うち職員給与費						
2. 企 業 債 償 還 金			192,660	186,231	158,095	145,025
3. 他 会 計 長 期 借 入 返 還 金						
4. 他 会 計 へ の 支 出 金						
5. そ の 他						
計 (D)		219,041	265,731	224,595	228,925	
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (D)-(C) (E)			185,288	179,631	160,995	147,925
補 填 財 源	1. 損 益 勘 定 留 保 資 金		156,979	143,374	145,065	141,885
	2. 利 益 剰 余 金 処 分 額		22,500	30,500	10,000	
	3. 繰 越 工 事 資 金					
	4. そ の 他		5,809	5,757	5,930	6,040
計 (F)		185,288	179,631	160,995	147,925	
補填財源不足額 (E)-(F)						
他 会 計 借 入 金 残 高 (G)						
企 業 債 残 高 (H)			1,554,838	1,419,607	1,322,512	1,237,887

○他会計繰入金

区 分		年 度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
収益的収支分			220,000	210,000	180,000	170,000
	うち基準内繰入金		160,000	150,000	145,000	140,000
	うち基準外繰入金		60,000	60,000	35,000	30,000
資本的収支分						
	うち基準内繰入金					
	うち基準外繰入金					
合 計			220,000	210,000	180,000	170,000

(単位：千円)

令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度
62,300	63,500	59,000	59,000	59,000	59,000	59,000
10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000
22,500	27,500	18,000	18,000	18,000	18,000	18,000
100	100	100	100	100	100	100
84,900	91,100	77,100	77,100	77,100	77,100	77,100
84,900	91,100	77,100	77,100	77,100	77,100	77,100
87,800	94,000	80,000	80,000	80,000	80,000	80,000
141,632	114,703	99,186	90,097	86,281	84,097	81,552
229,432	208,703	179,186	170,097	166,281	164,097	161,552
144,532	117,603	102,086	92,997	89,181	86,997	84,452
128,903	111,974	96,457	87,368	83,552	81,368	78,823
10,000						
5,629	5,629	5,629	5,629	5,629	5,629	5,629
144,532	117,603	102,086	92,997	89,181	86,997	84,452
1,158,555	1,107,352	1,067,166	1,036,068	1,008,787	983,690	961,137

(単位：千円)

令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度
160,000	150,000	150,000	150,000	150,000	150,000	150,000
130,000	120,000	120,000	120,000	120,000	120,000	120,000
30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000
160,000	150,000	150,000	150,000	150,000	150,000	150,000

6. 今後の投資についての考え方・検討状況

(1) 広域化・共同化・最適化に関する事項

「神奈川県汚水処理事業広域化・共同化検討会」の結果に準じ、必要に応じて検討を行ってまいります。

(2) 投資の平準化に関する事項

ストックマネジメント計画に基づき、標準耐用年数の満了に合わせて順次改築する単純改築ではなく、各施設の特性に合わせて設定した目標耐用年数に応じて改築を実施する最適改築シナリオを実践し、施設等の延命化、投資の平準化を図り、ライフサイクルコストの軽減を図ります。

(3) 民間活力の活用に関する事項（PPP /PFI など）

将来に渡り良好な下水道サービスを維持していくためには、民間の持つ経営ノウハウや技術力をより一層活用し、効率的な運営体制を確保する必要があることから、国が推進する「ウォーター-PPP」制度の導入について令和10年度導入へ向けて準備を進めております。

(4) その他の取組

現時点において、その他の活用に関する事項についての検討は考えておりません。

7. 今後の財源についての考え方・検討状況

(1) 使用料の見直しに関する事項

定期的（4年毎）に下水道使用料の見直しの検討を行い、必要に応じて改定を行うなど、適正な下水道使用料水準の確保に努め、一般会計繰入金金の低減を図ります。

8. 投資以外の経費についての考え方・検討状況

(1) 民間活力の活用に関する事項（包括的民間委託等の民間委託、指定管理者 制度、PPP/PFI など）

「5. 今後の投資についての考え方・検討状況」と同様に、民間の持つ経営ノウハウや技術力をより一層活用し、効率的な運営体制を確保する必要があることから、国が推進する「ウォーターPPP」制度の導入について令和10年度導入へ向けて準備を進めております。

(2) 職員給与費に関する事項

業務量に応じた人員の適正化を検討してまいります。

(3) 動力費に関する事項

これまでも見込んでおらず、将来的にも見込んでおりません。

(4) 薬品費に関する事項

これまでも見込んでおらず、将来的にも見込んでおりません。

(5) 修繕費に関する事項

「ストックマネジメント計画」等に準じて、下水道施設全体の中長期的な施設の状態を予測しながら、計画的・効率的に適切な修繕を実施していきます。

(6) 委託費に関する事項

既に行っている民間委託の業務内容等に関し、効率化、合理化のための検討を行ってまいります。

(7) その他の取組

今後、改築更新事業の増加に伴う、流域下水道の維持管理負担金、建設負担金の増額が懸念されます。

9. 経費回収率向上に向けたロードマップ

国土交通省による、「下水道事業における収支構造適正化に向けた取組の推進についての留意事項」（令和2年7月22日付け国土交通省水管理・国土保全局下水道部下水道事業課事務連絡）に基づき、経費回収率の向上へのロードマップを以下に示します。

経費回収率の向上に向けて、令和7年度に下水道使用料を検討し、早期に下水道使用料の改定を行ってまいります。また、使用料改定の結果を経営改善戦略にフィードバックし、中間年度（令和12年度）において、結果を踏まえて経営改善戦略の見直しを行います。

経費回収率を含めた経営目標値を以下に示します。

表6-11 ロードマップ

項目		年度											
		R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
経営戦略期間													
経営改善戦略見直し			◎				◎				◎		
使用料の検討			◎				◎				◎		
使用料の改定					◎				◎				◎
経営目標値	項目	決算値						中間目標値					最終目標値
	経費回収率	61.10%						80%以上					100%以上
	水洗化率	81.70%						87.0%以上					90%以上
	当期純利益	30百万円							黒字化				黒字継続
	他会計負担金	240百万円	減額					150百万円	維持				

第7章 経営改善戦略の事後検証、更新等に関する事項

1. 推進体制と進捗管理

経営戦略は、令和8年度から令和17年度までの10年間とし、計画期間の中間にあたる令和12年度に中間評価、場合によっては見直しを行い進捗の管理を行います。

経営改善戦略の実施にあたっては、各施策をPDCAサイクルに基づき、実施目標の達成状況を管理することで、施策を評価し継続的な改善に取り組み、効率的かつ効果的に推進します。

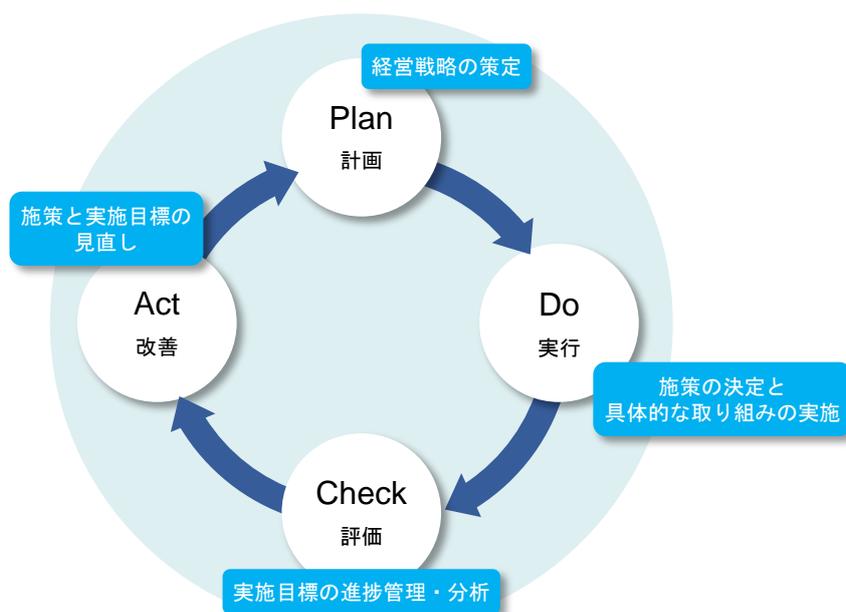


図 7-1 PDCA サイクルに基づく管理

2. 施策の取り組みによる効果の検証

経営改善戦略で定めた施策の取り組みによる効果は、各取り組み方針で定めた目標値と実績値の差を中間年度で確認し、必要に応じて目標値を見直す等の対応を図ります。

用語の説明

あ行

アセットマネジメント【あせつとまねじめんと】

社会ニーズに対応した下水道事業の役割を踏まえ、下水道施設（資産）に対し、施設管理に必要な費用、人員を投入（経営管理、執行体制の確保）し、良好な下水道事業サービスを持続的に提供するための事業運営のこと。

維持管理【いじかんり】

処理場施設の運転、下水道施設の保守、点検、調査、清掃等下水道の機能を保持するための事実行為で工事を伴わないもの（改築事業の効率化を目的として、計画的に実施する点検、調査、診断を含む）。

一般会計繰入金【いっぱんかいけいくりいれきん】

一般会計からの繰入金のこと。繰出基準に基づき一般会計が負担することとされている経費を基準内繰入金と呼び、その基準を超過した分については基準外繰入金として区別している。繰出基準は、「公営企業に係る繰出基準（総務副大臣通知）」において具体的に定められている。

汚水処理原価【おすいしょりげんか】

有収水量 1m³ 当たりの汚水処理に要した費用であり、汚水資本費・汚水維持管理費の両方を含めた汚水処理に係るコストを表した指標のこと。

汚水処理人口普及率【おすいしょりじんこうふきゅうりつ】

下水道を利用できる人口に、農業集落排水、住宅団地排水処理、合併処理浄化槽を利用している人口を加えた値を、総人口で除して算定した、汚水処理施設の普及状況の指標のこと。

か行

改築・更新【かいちく・こうしん】

改築とは、更新または長寿命化対策により、所定の耐用年数を新たに確保するもの。更新とは、改築のうち、既存の対象施設を新たに置き換えること。

管きよ【かんきよ】

下水を流下させる管のこと。大抵は地下にあり適切な勾配を持ち、下水処理場まで下水を送る。

管路施設【かんろしせつ】

管きよ、マンホール、ます、取付管、吐口等を含む施設の総称のこと。

企業債【きぎょうさい】

地方公営企業が、施設の新規整備、改築等の建設改良費に要する資金を国等から長期で借り入れるために起こす地方債のこと。

基準外繰入金【きじゅんがいくりいれきん】

基準内繰入金を超えて一般会計から受けた繰入金のこと。

基準内繰入金【きじゅんないくりいれきん】

繰出基準に基づいて一般会計から受けた繰入金のこと。繰出基準は、「公営企業に係る繰出基準（総務副大臣通知）」において具体的に定められている。

共同化【きょうどうか】

下水道事業における共同化とは、複数の自治体で共同して使用する施設の建設、広域化・共同化を推進するための計画に基づき実施する施設の整備、事務の一部を共同して管理・執行する場合を指す。

計画汚水量【けいかくおすいりょう】

下水道計画区域内における将来の汚水量を算定したもの。下水道施設計画・設計の基本数値となる。

経常収支比率【けいじょうしゅうしひりつ】

使用料収入や一般会計からの繰入金等の収益で、維持管理費や支払利息等の費用をどの程度賄えているかを表す指標のこと。

経費回収率【けいひかいしゅうりつ】

使用料で回収すべき経費を、どの程度使用料で賄えているかを表した指標のこと。

下水道使用料【げすいどうしりょうりょう】

下水道の維持管理費等を賄うため、下水道管理者が条例に基づき利用者から徴収する使用料のこと。水量に応じて徴収される。

下水道処理人口普及率【げすいどうしりょじんこうふきゅうりつ】

通常は処理人口普及率といい、対象とする区域内の総人口に対して下水道を利用できる人口の比率を指す。

減価償却費【げんかしょうきゃくひ】

1年以上の長期間にわたって使用する資産（管路施設、ポンプ設備等）を工事等で取得した場合、取得に要した工事費等をその年度の費用として計上するのではなく、取得した資産の内容に応じた耐用年数に基づき後年度に分配し、将来にわたり費用として計上することを減価償却といい、この分配される現金支出を伴わない費用を減価償却費という。

広域化【こういきか】

下水道事業における広域化とは、一部事務組合による事業実施等の他の自治体との事業統合、流域下水道への接続を指す。

公営企業会計【こうえいきぎょうかいけい】

地方公営企業法の財務規定を適用した地方公共団体の経営する企業に導入される会計方式のこと。従来の官庁会計は現金主義・単式簿記であることに対して、公営企業会計は民間の企業会計と同様に発生主義・複式簿記を採用している。

さ行

最適化【さいてきか】

下水道事業における最適化とは、他の事業との統廃合、公共下水道・集落排水・浄化槽等の各種処理施設の中から地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択すること、施設の統廃合を指す。

資本的収支【しほんてきしゅうし】

公営企業会計の予算区分で、収益的収支と資本的収支の2つに区分される。資本的収支とは、公営企業の将来の経営活動に備えて行う建設改良費や、建設改良に係る企業債償還金等の投資的な支出及びその財源となる収入のこと。

社会資本整備総合交付金【しゃかいしほんせいびそうごうこうふきん】

地方公共団体等が作成した社会資本の整備その他の取組に関する計画（社会資本整備総合計画）に基づく事業又は事務の実施に要する経費に充てるため、国が交付する交付金のこと。

収益的収支【しゅうえきてきしゅうし】

公営企業会計の予算区分で、収益的収支と資本的収支の2つに区分される。収益的収支とは、企業の一事業年度における事業活動により発生する収益とそれに対応する費用のこと。

修繕【しゅうぜん】

老朽化施設または故障もしくは損傷した施設を対象として、当該施設の所用の耐用年数内において機能を維持させるために行われるもののこと。

使用料単価【しゅうりょうたんか】

有収水量 1m³ 当たりの下水道使用料収入を表す指標のこと。

処理区域内人口【しゅりくいきないじんこう】

下水処理が開始されている処理区域に居住する人口のこと。

人口普及率【じんこうふきゅうりつ】

行政人口に対する処理区域内人口の割合のこと。

水洗化人口【すいせんかじんこう】

実際に公共下水道に接続し汚水を処理している人口のこと。

水洗化率【すいせんかりつ】

処理区域内人口に対する水洗化人口の割合のこと。

ストックマネジメント【すとっくまねじめんと】

下水道事業の役割を踏まえ、持続可能な下水道事業の実現を目的に、明確な目標を定め、膨大な施設の状況を客観的に把握、評価し、長期的な施設の状態を予測しながら、下水道施設を計画的かつ効率的に管理すること。

た行

耐用年数【たいようねんすう】

建物、構築物、機械及び装置等が通常の使用に耐えうる期間のことで、施設や設備の種類により異なる。

他会計負担金【たかいけいふたんきん】

他会計からの負担金のこと。本市では雨水事業に係る経費の財源のほか、分流式下水道に要する経費として一般会計からの負担金を受けている。

他会計補助金【たかいけいほじょきん】

他会計からの補助金のこと。本市では汚水事業に係る経費の財源として一般会計からの補助金を受けている。

長期前受金戻入【ちょうきまえうけきんれいにゅう】

建設改良費の財源とした国庫補助金、受益者負担金、工事負担金等を減価償却費に応じ収益化したもの。

長寿命化【ちょうじゅみょうか】

改築のうち、対象となる施設の既存の一部を活かしながら、部分的に新しくし、施設の使用期間を延ばすこと。

独立採算の原則【どくりつさいさんのげんそく】

その事業に伴う収入によってその経費を賄い、自立性を持って事業を継続していく原則のこと。

は行

PDCA サイクル【ピーでいーしーえーさいくる】

維持管理計画（点検・調査計画（Plan）、修繕・改築計画（Plan））に基づき、維持管理の実施（点検・調査の実施（Do）、修繕改築の実施（Do））、実施効果の評価（Check）、必要に応じた見直し（Action）を、継続的に廻していくこと。

PFI【ピーえふあい】

Private Finance Initiative の略称。PPP の一形態で、公共施設等の建設、維持管理、運営等を民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用して行う手法のこと。

PPP【ピーピーピー】

Public Private Partnership の略称。公共施設等の設計、建設、維持管理、運営等を行政と民間が連携して行うことにより、民間の創意工夫当を活用し、財政資金の効率的な使用や行政の効率化等を図る手法のこと。

標準耐用年数【ひょうじゅんたいようねんすう】

下水道施設が使用に耐える標準的な年数をいう。長期間の使用に耐える経済価値や機能を有する施設が年数の経過とともに価値の減価が累積し、最終的に価値が無くなるまでの標準的な年数のこと。

不明水【ふめいすい】

本来、汚水のみ処理をする処理場に流入する雨天時浸入水や地下水浸入水で、管の継手や破損部分等から流入したもの。

分流式下水道【ぶんりゅうしきげすいどう】

汚水と雨水を別々の管路で排除する方式。分流式は、汚水のみ処理場に導く方式であるため、合流式と比較して、雨天時に汚水を公共用水域に放流することがないという長所がある。

包括的民間委託【ほうかつてきみんかんいたく】

PPP の一形態で、従来、個別に委託していた業務を複数まとめて対象にするとともに、年度についても複数年度まとめて発注する委託手法のこと。

補填財源【ほてんざいげん】

資本的収支は、通常、支出（建設改良費や企業債の元金償還金など）に対して、収入（国庫補助金、企業債、他会計補助金など）が不足することとなるため、この資本的収支不足の補填に用いる財源のこと。補填財源には、減価償却費などの現金支出を要しないものを費用に計上することによって内部に留保される資金（損益勘定留保資金）などがある。

ま行

マンホール形式ポンプ場【まんほーるけいしきぽんぷじょう】

地形的に自然勾配で流下させることが困難な区域の下水を排水するため、マンホール内に設置した水中ポンプにより排水する施設のこと。

や行

有収水量【ゆうしゅうすいりょう】

下水処理場で処理した汚水のうち、不明水を除いた下水道使用料収入の対象になった水量のこと。

有収率【ゆうしゅうりつ】

下水処理場で処理した汚水量に対する有収水量の割合のこと。

ら行

ライフサイクルコスト【らいふさいくるこすと】

ある施設における初期建設コストと、その後の維持管理更新費用等を含めた生涯費用の総計のこと。

流域下水道維持管理負担金【りゅういきげすいどういじかんりふたんきん】

都道府県が維持管理を行う流域下水道施設の維持管理費の一部は関連市町村が負担することとなり、これを流域下水道維持管理負担金という。

流域下水道建設負担金【りゅういきげすいどうけんせつふたんきん】

都道府県が整備を行う流域下水道施設の整備費の一部は関連市町村が負担することとなり、これを流域下水道建設負担金という。

流域下水道【りゅういきげすいどう】

流域下水道は、二つ以上の市町村の区域にわたる広域的な下水道で、流域内の各市町村から発生する下水を効率的に集めて処理する下水道のこと。都道府県が根幹的な施設の整備・維持管理を行い、市町村は流域下水道へ接続するための管路施設の整備を流域関連公共下水道として行う。

流動比率【りゅうどうひりつ】

短期的な債務に対する支払能力を表す指標のこと。1年以内に支払うべき債務に対して支払うことができる現金等がある状況を示す100%以上の数値が必要である。一般的に100%を下回るということは、1年以内に現金化できる資産で、1年以内に支払わなければならない負債を賄っておらず、支払能力を高めるための経営改善を図っていく必要がある。

中井町下水道事業経営戦略

令和8年3月

上下水道課

〒259-0197 神奈川県足柄上郡中井町比奈窪 56

TEL.0465-81-3903 FAX.0465-81-1443

【URL】 <https://www.town.nakai.kanagawa.jp>